

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第130期) 至 平成19年3月31日

信越化学工業株式会社

東京都千代田区大手町二丁目6番1号

(261032)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1. 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2. 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3. 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4. 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) ライツプランの内容	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
(8) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43
第5. 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	110
第6. 提出会社の株式事務の概要	111
第7. 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第130期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金川 千尋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	797,523	832,804	967,486	1,127,915	1,304,695
経常利益（百万円）	122,119	125,612	151,503	185,040	247,018
当期純利益（百万円）	73,015	74,805	93,160	115,045	154,010
純資産額（百万円）	846,961	900,724	996,307	1,173,679	1,360,315
総資産額（百万円）	1,310,874	1,386,216	1,476,248	1,671,280	1,859,995
1株当たり純資産額	2,014円11銭	2,140円23銭	2,329円47銭	2,730円94銭	3,065円80銭
1株当たり当期純利益金額	173円13銭	177円25銭	219円10銭	266円63銭	357円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	169円36銭	173円52銭	216円11銭	266円07銭	357円32銭
自己資本比率（%）	64.6	65.0	67.5	70.2	71.0
自己資本利益率（%）	8.8	8.6	9.8	10.6	12.4
株価収益率（倍）	21.2	24.7	18.5	24.0	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	130,198	156,004	177,377	220,592	272,488
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	(-) 53,898	(-) 129,036	(-) 108,756	(-) 138,813	(-) 185,183
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	(-) 18,803	(-) 26,695	(-) 41,911	(-) 42,496	(-) 61,833
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	302,370	292,978	317,733	373,863	404,532
従業員数（人）	16,573	17,384	18,151	18,888	19,177

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	480,243	482,580	520,289	582,426	697,248
経常利益（百万円）	62,011	58,065	62,030	72,115	80,075
当期純利益（百万円）	37,028	34,725	39,020	45,065	51,085
資本金（百万円）	110,271	110,493	117,513	119,419	119,419
発行済株式総数（千株）	422,567	422,798	430,118	432,106	432,106
純資産額（百万円）	502,912	544,266	588,048	647,050	672,299
総資産額（百万円）	679,380	758,820	777,928	874,186	898,412
1株当たり純資産額	1,196円02銭	1,293円30銭	1,375円02銭	1,505円52銭	1,559円95銭
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	14円00銭 （7円00銭）	16円00銭 （8円00銭）	20円00銭 （10円00銭）	35円00銭 （17円50銭）	70円00銭 （25円00銭）
1株当たり当期純利益金額	87円83銭	82円25銭	91円73銭	104円21銭	118円67銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	85円97銭	80円57銭	90円58銭	104円09銭	118円55銭
自己資本比率（％）	74.0	71.7	75.6	74.0	74.8
自己資本利益率（％）	7.5	6.6	6.9	7.3	7.7
株価収益率（倍）	41.7	53.3	44.3	61.3	60.6
配当性向（％）	15.9	19.5	21.8	33.6	59.0
従業員数（人）	2,672	2,571	2,517	2,514	2,522

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2 【沿革】

大正15年 9月	信濃電気株式会社と日本窒素肥料株式会社との共同出資により、信越窒素肥料株式会社として発足
昭和2年11月	新潟県中頸城郡（現上越市）に直江津工場を建設、石灰窒素の製造開始
昭和13年12月	群馬県安中市に礮部工場を建設、金属マンガンの製造開始
昭和15年 3月	社名を信越化学工業株式会社に変更
昭和20年 5月	大同化学工業株式会社を吸収合併し、福井県武生市（現越前市）の同社工場を当社武生工場として石灰窒素等の製造開始
昭和24年 5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和28年10月	礮部工場において珪素樹脂（シリコーン）の製造開始
昭和32年 3月	直江津工場においてアセチレン法による塩化ビニル、か性ソーダの製造開始
昭和34年 4月	直江津工場において天然ガス塩素化製品の製造開始
昭和35年 7月	礮部工場において半導体シリコンの製造開始
昭和35年 9月	信越ポリマー株式会社（合成樹脂の加工 現連結子会社）を設立
昭和37年 3月	直江津工場においてセルロース誘導体（メトローズ等）の製造開始
昭和37年12月	信越協同建設株式会社（現信越アステック株式会社 土木、建設、運輸業等 現連結子会社）を設立
昭和39年 8月	長野電子工業株式会社（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を設立
昭和42年 3月	信越半導体株式会社（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を設立
昭和42年 4月	信越石油化学工業株式会社（メタノール等の製造）を吸収合併 武生工場においてイットリウム等高純度レア・アースの製造開始
昭和44年 9月	直江津電子工業株式会社（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を設立
昭和45年 8月	茨城県鹿島郡（現神栖市）に鹿島工場を建設、エチレン法による塩化ビニルの製造開始
昭和48年 2月	武生工場において希土類磁石の製造開始
昭和48年 7月	シンテックINC.（塩化ビニルの製造 現連結子会社）を米国に設立 信越半導体株式会社の子会社としてS. E. H. マレーシアSDN. BHD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）をマレーシアに設立
昭和51年 4月	工務部門を分離して信越エンジニアリング株式会社（現連結子会社）を設立
昭和54年 3月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイアメリカInc.（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を米国に設立
昭和54年10月	直江津工場において合成石英製ICフォトマスク用基板の製造開始
昭和58年11月	礮部工場において光ファイバー用プリフォームの製造開始
昭和58年12月	信越ポリマー株式会社、東京証券取引所に株式を上場
昭和59年 5月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイヨーロッパLTD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を英国に設立
平成4年 8月	群馬県碓氷郡（現安中市）に松井田工場を設置し、同工場と礮部工場とを統轄する群馬事業所を群馬県安中市に新設
平成7年11月	信越半導体株式会社の子会社として台湾信越半導体股份有限公司（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を台湾に設立
平成11年12月	シンエツPVC B. V.（オランダ 現連結子会社）がシェルネーデルランドケミーB. V.（オランダ）及びアクゾノーベルベイスケミカルズB. V.（オランダ）の塩化ビニル合弁事業を買収
平成12年10月	信越金属工業株式会社を吸収合併
平成15年12月	シンエツインターナショナルヨーロッパB. V.（オランダ 現連結子会社）がドイツのセルロース事業会社クラリアント タイロースGmbH & Co. KG（現SE タイロース GmbH & Co. KG 現連結子会社）を買収

### 3【事業の内容】

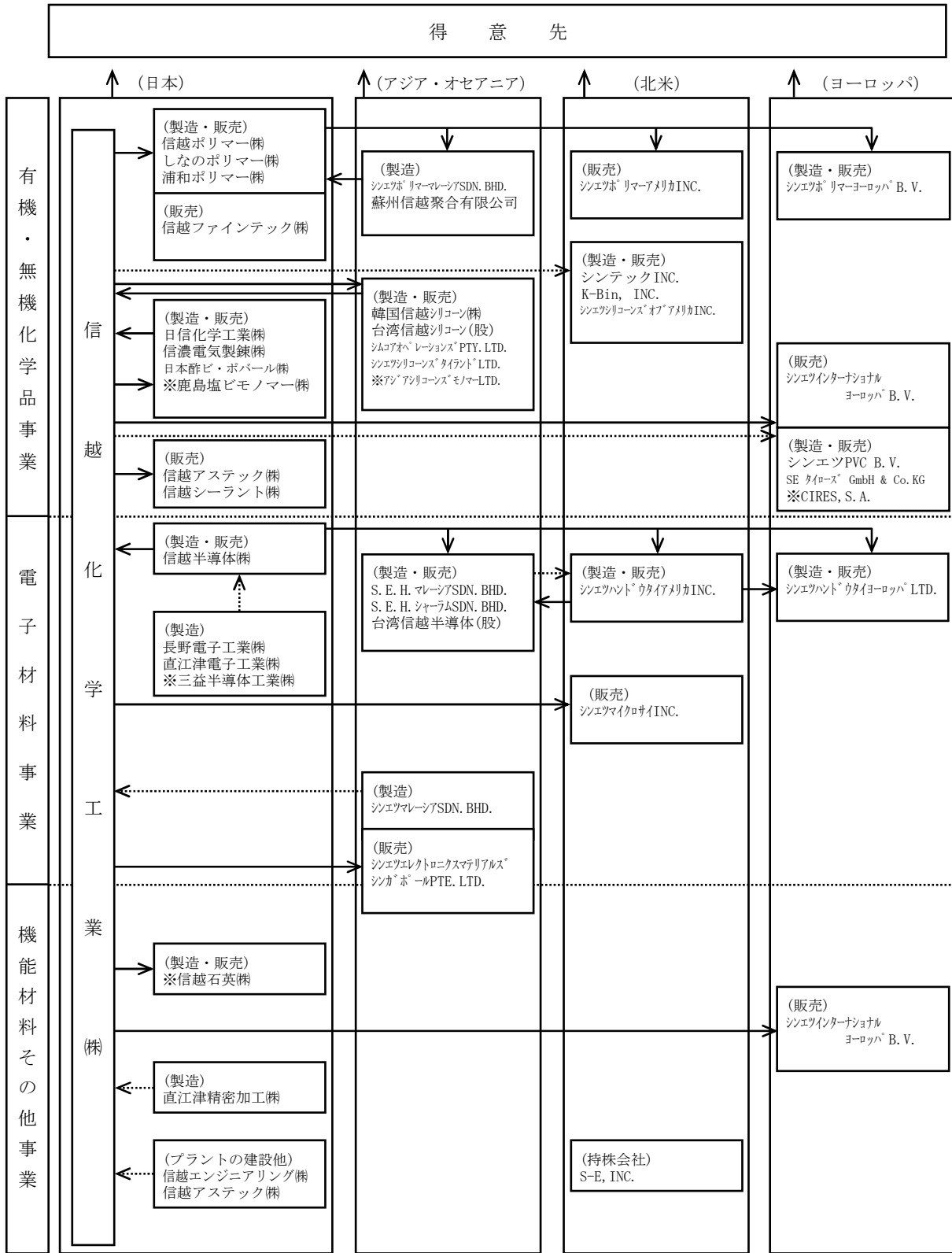
当社グループは、当社、子会社94社及び関連会社15社（平成19年3月31日現在）により構成され、塩化ビニル、シリコン等の製造・販売を主体とする「有機・無機化学品事業」、半導体シリコンの製造・販売を主体とする「電子材料事業」、合成石英製品等の製造・販売及び建設・修繕をはじめとする各種役務提供を行う「機能材料その他事業」を営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。

事業内容と当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは、おおむね次のとおりであります。

なお、次表の区分は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品及び商品名	主要な会社	
有機・無機 化学品事業	塩化ビニル樹脂、シリコン、 メタノール、クロロメタン、 セルロース誘導体、 か性ソーダ、金属珪素 ポパール	国内	当社、信越ポリマー㈱（東証1部上場）、 信越アステック㈱、信越ファインテック㈱、 日本酢ビ・ポパール㈱、しなのポリマー㈱、 日信化学工業㈱、信越シーラント㈱、 信濃電気製錬㈱、浦和ポリマー㈱、 鹿島塩ビモノマー㈱、 その他14社  (計25社)
		海外	シンテックINC.、シンエツPVC B.V.、 韓国信越シリコン㈱、 シンエツシリコンズタイランドLTD.、 台湾信越シリコン（股）、 シンエツシリコンズオブアメリカINC.、 シンエツポリマーマレーシアSDN. BHD.、 シンエツポリマーヨーロッパB.V.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーアメリカINC.、 蘇州信越聚合有限公司、 シムコアオペレーションズPTY. LTD.、 SE タイローズ GmbH & Co. KG、K-Bin, INC.、 アジアシリコンズモノマーLTD.、CIRES, S. A.、 その他19社  (計35社)
電子材料 事業	半導体シリコン、 電子産業用有機材料、 電子産業用希土類磁石、 フォトレジスト製品	国内	当社、信越半導体㈱、 直江津電子工業㈱、長野電子工業㈱、 三益半導体工業㈱（東証1部上場）、 その他7社  (計12社)
		海外	シンエツハンドウタイアメリカINC.、 S. E. H. マレーシアSDN. BHD.、 シンエツハンドウタイヨーロッパLTD.、 台湾信越半導体（股）、 シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE. LTD.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツマイクロサイINC.、 S. E. H. シャーラムSDN. BHD.、 その他7社  (計15社)
機能材料 その他事業	合成石英製品、酸化物単結晶、 レア・アース、希土類磁石、 液状フッ素エラストマー、 技術・プラント輸出、 商品の輸出入、建設・修繕、 情報処理ほかサービス	国内	当社、信越アステック㈱、信越エンジニアリング㈱、 直江津精密加工㈱、信越石英㈱、 その他22社  (計27社)
		海外	S-E, INC.、 シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE. LTD.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、 その他5社  (計9社)

《事業系統図》



注) 無印 連結子会社  
※印 関連会社で持分法適用会社

→ 製品  
→ サービス等

(複数の会社を枠で囲んでいる場合、矢印は一部の会社との関係を示す場合を含んでおります。)



#### 4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の兼 任等 (人)	関係内容
(連結子会社) ※ シンテックINC.	米国	米ドル 18,75	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
※ 信越半導体㈱	東京都千代田区	10,000	電子材料事業	100.0	兼任 5 出向 9	半導体シリコンの購入
※ シンエツハンドウタイ アメリカInc.	米国	千米ドル 150,000	電子材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社等の半導体シリコンの販売
信越ポリマー㈱	東京都中央区	11,635	有機・無機化学品事業	53.2 (0.1)	兼任 1 転籍 3	シリコーン等の販売及び資金の貸付
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 181,500	電子材料事業	100.0 (100.0)	出向 4	直接の親会社等の半導体シリコンの加工
シンエツPVC B. V.	オランダ	千ユーロ 18	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
信越エンジニアリング ㈱	東京都千代田区	200	機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 13	工場内修繕及び建設の委託
SE タイローズ Gmb H & Co. KG	ドイツ	千ユーロ 500	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	
※ シンエツハンドウタイ ヨーロッパLTD.	英国	千スターリング ポンド 73,000	電子材料事業	100.0 (100.0)	出向 2	直接の親会社等の半導体シリコンの加工
長野電子工業㈱	長野県千曲市	80	電子材料事業	90.0	兼任 2 出向 2	信越半導体㈱の半導体シリコンの加工及び資金の貸付
台湾信越半導体 (股)	台湾	百万ニュー台湾 ドル 1,500	電子材料事業	70.0 (70.0)	出向 2	信越半導体㈱の半導体シリコンの加工
直江津電子工業㈱	新潟県上越市	200	電子材料事業	100.0 (10.0)	出向 4	信越半導体㈱の半導体シリコンの加工
信越アステック㈱	東京都千代田区	495	有機・無機化学品事業 電子材料事業 機能材料その他事業	99.6 (1.8)	兼任 1 出向 3	合成樹脂製品等の販売及び資金の貸付
S - E, INC.	米国	米ドル 10	機能材料その他事業	100.0	兼任 1	
シンエツエレクトロニクス マテリアルズ シンガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 2,800	電子材料事業 機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子材料製品の販売
信越ファインテック㈱	東京都中央区	310	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の販売
日本酢ビ・ポバール㈱	大阪府堺市	2,000	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 3 出向 3	資金の貸付
シンエツシンガポール PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 1 出向 2	合成樹脂製品等の販売
韓国信越シリコーン㈱	大韓民国	百万ウォン 5,800	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品の販売
しなのポリマー㈱	長野県塩尻市	50	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
シンエツシリコーンズ タイランドLTD.	タイ	千タイバーツ 1,300,000	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 3 出向 1	合成樹脂製品の購入
シンエツマレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 33,100	電子材料事業 機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 1	電子材料製品の購入

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) 日信化学工業㈱	福井県越前市	500	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 1	合成樹脂中間原料の販売
シンエツマイクロサイ INC.	米国	千米ドル 3,400	電子材料事業	100.0 (100.0)		電子材料製品の購入・販売
台湾信越シリコーン (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 228,000	有機・無機化学品事業	93.3 (6.7)	兼任 3 出向 2	合成樹脂製品等の販売
シンエツシリコーンズ オブアメリカ Inc.	米国	千米ドル 32,810	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品の販売
シンエツシリコーンズ ヨーロッパB. V.	オランダ	千ユーロ 4,810	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 1 出向 1	合成樹脂製品の販売
信越シーラント㈱	東京都千代田区	20	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 2	シリコーンシーリング材 等の販売
信越ユニット㈱	東京都中央区	70	機能材料その他事業	100.0 (100.0)		
信越光電 (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 200,000	電子材料事業	80.0 (80.0)	出向 2	電子材料製品の販売
シンエツポリマー マレーシアSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 41,500	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の加工
シンエツポリマー ヨーロッパB. V.	オランダ	千ユーロ 3,640	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の販売
※ シンエツインターナシ ョナル ヨーロッパB. V.	オランダ	千ユーロ 281,840	機能材料その他事業	100.0	兼任 2	合成樹脂製品等の販売
日本レジン㈱	東京都品川区	50	有機・無機化学品事業 電子材料事業 機能材料その他事業	100.0 (100.0)	兼任 3	合成樹脂製品等の販売
直江津精密加工㈱	新潟県上越市	80	機能材料その他事業	100.0 (10.0)	兼任 2 出向 1	合成石英製品等の加工の 委託及び資金の貸付
スカイワード インフォメーションシ ステム㈱	東京都千代田区	200	機能材料その他事業	100.0 (20.0)	兼任 3 出向 1	コンピューターによる情 報処理及びこれに関連す る業務の委託
信濃電気製錬㈱	東京都千代田区	200	有機・無機化学品事業	75.3	兼任 1 出向 2	機能材料製品の生産委託 及び資金の貸付
㈱福井環境分析センタ ー	福井県越前市	10	機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 3	分析業務の委託及び資金 の貸付
信越フィルム㈱	福井県越前市	200	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 3	
㈱シンエツ.テクノサ ービス	福井県越前市	26	機能材料その他事業	76.9 (11.5)	兼任 2 出向 1	出荷業務取扱等の委託
浦和ポリマー㈱	埼玉県北葛飾郡 栗橋町	30	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の加工
新潟ポリマー㈱	新潟県糸魚川市	50	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の加工
シンエツポリマー アメリカInc.	米国	千米ドル 7,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の販売
直江津産業㈱	新潟県上越市	30	機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 1	出荷業務等の委託

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンエース	埼玉県 さいたま市	15	有機・無機化学品事業 機能材料その他事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工請負等
信建総合設備㈱	群馬県高崎市	20	機能材料その他事業	100.0 (100.0)	出向 3	
㈱埼玉シンコーモールド	埼玉県東松山市	30	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 3	合成樹脂製品の購入及び資金の貸付
㈱シンコーモールド	群馬県安中市	30	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 4	合成樹脂製品の購入及び資金の貸付
㈱信越マグネット	福井県越前市	10	電子材料事業	100.0	兼任 4	電子材料製品等の加工の委託
シンエツポリマーメヒコS. A. de C. V.	メキシコ	千メキシコペソ 36,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の合成樹脂製品の加工
P. T. シンエツポリマー インドネシア	インドネシア	千米ドル 5,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
シンエツポリマーシン ガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールド 6,682	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の販売
信越聚合物(上海) 有限公司	中国	千米ドル 300	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の合成樹脂製品の販売
信越聚合物(香港) 有限公司	中国	千香港ドル 14,414	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の合成樹脂製品の販売
シンエツポリマーハン ガリーKft.	ハンガリー	千フォリント 700,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
㈱ヒューマンクリエイ ト	東京都千代田 区	10	機能材料その他事業	100.0 (30.0)	兼任 3 出向 1	研修の委託
蘇州信越聚合有限公司	中国	千米ドル 15,300	有機・無機化学品事業	71.4 (71.4)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
S. E. H. シャーラムSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 140,000	電子材料事業	100.0 (100.0)		信越半導体㈱等の半導体シリコンの加工
シムコア オペレーシ ョンズPTY. LTD.	オーストラリ ア	千オーストラリ アドル 32,005	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	金属珪素の購入
シンコアシリコーンズ Inc.	米国	千米ドル 12,200	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社からの合成樹脂製品の購入
K-Bin, Inc.	米国	米ドル 4,500	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 1	直接の親会社からの塩化ビニル樹脂の購入
その他 7社						
(持分法適用関連会社) 三益半導体工業㈱	群馬県高崎市	17,835	電子材料事業	42.1 (1.1)		信越半導体㈱の半導体シリコンの加工
信越石英㈱	東京都新宿区	1,000	機能材料その他事業	50.0	兼任 1 出向 5	合成石英の販売及び資金の貸付
鹿島塩ビモノマー㈱	茨城県神栖市	1,500	有機・無機化学品事業	50.0	兼任 1 出向 2	塩化ビニルモノマーの購入
㈱アダマテックス	愛知県西加茂 郡三好町	305	電子材料事業	25.7	兼任 1 出向 1	電子材料製品の原料の購入
アジアシリコーンズモ ノマーLtd.	タイ	千タイバーツ 3,393,000	有機・無機化学品事業	50.0 (50.0)	兼任 1 出向 1	シンエツシリコーンズタイランドLTD. へ原料の供給
CIRES, S. A.	ポルトガル	千ユーロ 15,000	有機・無機化学品事業	26.1 (26.1)		塩化ビニル製造技術の供与
ヘムロックセミコンダ クターCorp.	米国	千米ドル 46,000	電子材料事業	24.5 (24.5)	兼任 2	信越半導体㈱へ原料の供給

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 名称欄※印は特定子会社に該当します。  
 3. 信越ポリマー(株)および三益半導体工業(株)は、有価証券報告書提出会社であります。  
 4. S. E. H. マレーシアSDN. BHD. の資本金のうち3,000,000マレーシアドルは、議決権を有しない株式によるものであります。  
 5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 6. シンテックINC. については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	251,197百万円	( 2,158百万米ドル)
	(2) 税引前利益 (経常利益)	43,677百万円	( 375百万米ドル)
	(3) 当期純利益	29,362百万円	( 252百万米ドル)
	(4) 純資産額	258,438百万円	( 2,169百万米ドル)
	(5) 総資産額	311,110百万円	( 2,611百万米ドル)

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当連結会計年度末における従業員数を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
有機・無機化学品	9,345
電子材料	8,395
機能材料その他	1,437
合計	19,177

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,522	41.4	19.9	8,193,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部グループ会社には、信越化学労働組合が組織(組合員数3,189人)されており、全国化学労働組合総連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費が力強さを欠きましたものの、企業収益の改善を受け設備投資が好調に推移し、景気は緩やかな回復基調をたどりました。一方、米国経済は、住宅建設は低迷しましたが、個人消費や設備投資が増加するなど、総じて堅調に推移し、また、東南アジア・中国経済は、景気の拡大が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは、世界の幅広い顧客への積極的な販売活動や新規製品の開発・事業化に鋭意取り組み、また、安全確保と環境保全を最優先とした事業運営を行ってまいりました。

しかしながら、平成19年3月20日に発生した当社直江津工場（新潟県上越市）セルロース製造設備の爆発火災事故により、地域の方々をはじめ、株主、お取引先などの多くの皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。今後は、グループの総力を挙げて安全管理のさらなる徹底に努め、二度とこのような事態が発生することのないよう万全を尽くす所存であります。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は、前期に比べ15.7%（1,767億8千万円）増加し、1兆3,046億9千5百万円となりました。営業利益は、前期に比べ30.1%（557億8百万円）増加し、2,410億2千8百万円となり、経常利益も、前期に比べ33.5%（619億7千8百万円）増加し、2,470億1千8百万円となりました。また、当期純利益は、前期に比べ33.9%（389億6千5百万円）増加し、1,540億1千万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 有機・無機化学品事業

塩化ビニルは、米国シンテック社が、昨年9月まで好調な出荷を続け、また、昨年10月以降は住宅投資減退の影響がありましたものの、全世界の顧客網を生かした販売を継続し、業績を大幅に伸長させました。また、オランダのシンエツPVC社は、東欧を含めた欧州全体の需要に支えられ、堅調に推移しました。一方、国内事業は、国内需要の減少と中国向けを中心とした輸出価格の低迷が続き、営業利益は減少しました。

シリコンは、電気・電子・自動車・化粧品向けなど幅広い分野での国内販売が増加したほか、原燃料価格高騰分を価格に転嫁したことに加え、輸出数量が増加したこともあり、営業利益は伸長しました。また、信越ポリマー(株)の携帯電話用キーパッドなどの加工製品も堅調でした。

セルロース誘導体では、国内事業は医薬品向け等を中心に堅調に推移したほか、ドイツのSEタイローズ社は建材向けの販売が好調だったことに加え、能力増強が寄与し堅調に推移しました。また、日本酢ビ・ポパール(株)も出荷が好調でした。

当事業の売上高は前期に比べ11.3%（719億4千2百万円）増加し、7,084億3千3百万円となり、営業利益は10.9%（105億1千5百万円）増加し、1,066億8千6百万円となりました。

#### 電子材料事業

半導体シリコンは、携帯電話、パソコン、デジタル家電、自動車など幅広い分野でデバイス需要が拡大し、300mmウエハーの大型設備投資による能力拡大や、また、200mmウエハー需要が順調に推移したことにより、売上、営業利益とも大幅に増加しました。なお、デバイスの高性能化進展に伴い、国内外の半導体シリコン製造設備の減価償却の耐用年数を、5年から主として3年に短縮しております。

電子産業用希土類磁石は、パソコン、サーバー、映像記録機器用途等のハードディスクドライブ向けが好調で売上は大幅に増加しました。

また、フォトレジスト製品は、デバイスの微細化が進む中、ArFレジストの本格採用が進み、売上、営業利益を大幅に伸ばしました。

当事業の売上高は前期に比べ32.6%（1,179億3千9百万円）増加し、4,793億9千1百万円となり、営業利益は63.4%（413億7千2百万円）増加し、1,066億4千7百万円となりました。

#### 機能材料その他事業

合成石英製品は、光ファイバー用プリフォームの需要は回復基調となったものの、液晶用大型マスク基板が液晶パネルメーカーの生産調整を受け低調となり、売上は減少しました。

希土類磁石は、省エネ・軽量化が要求される自動車、エアコンなどの家電を始め多くの分野で需要が増加したことから好調に推移しました。液状フッ素エラストマー、ペリクルも好調に推移しました。

また、その他事業では、一般商品の販売が減少しました。

当事業の売上高は前期に比べ10.1%（131億円）減少し、1,168億7千万円となりましたが、営業利益は14.9%（35億8千2百万円）増加し、276億4百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日 本

300mmウェハーを中心に半導体シリコンが大幅に伸長したことに加え、シリコンや電子産業用希土類磁石も順調に推移しましたので、売上高は11.4%（654億5千3百万円）増加し、6,399億円となり、営業利益は26.2%（363億7千7百万円）増加し、1,751億5千5百万円となりました。

#### 北 米

塩化ビニル樹脂が高水準の出荷を続けましたので、売上高は9.0%（258億2千5百万円）増加し、3,133億2百万円となり、営業利益は43.9%（116億8千7百万円）増加し、382億8千3百万円となりました。

#### アジア・オセアニア

半導体シリコンなどが好調に推移しましたので、売上高は43.4%（564億9千4百万円）増加し、1,865億2千1百万円となり、営業利益は58.9%（56億5千4百万円）増加し、152億5千4百万円となりました。

#### 欧 州

半導体シリコンや塩化ビニル樹脂などが順調に推移しましたので、売上高は21.3%（290億8百万円）増加し、1,649億7千1百万円となり、営業利益は10.9%（10億7千8百万円）増加し、109億5千万円となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に対して8.2%（306億6千9百万円）増加し、4,045億3千2百万円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は2,724億8千8百万円（前期比518億9千6百万円増加）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が2,470億1千8百万円、減価償却費が1,384億6千2百万円、法人税等の支払額が1,007億7千2百万円であります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は1,851億8千3百万円（前期比463億7千万円増加）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が1,855億9千3百万円などによるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は618億3千3百万円（前期比193億3千7百万円増加）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出が278億3百万円、配当金の支払額が182億9千万円、社債の償還による支出が160億円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
有機・無機化学品	665,459	11.0
電子材料	482,906	38.1
機能材料その他	70,952	3.4
合計	1,219,318	19.8

- (注) 1. 生産金額は期中販売価格により算出したものであります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込み生産を行っているため、受注状況を記載しておりません。

### (3) 最近の販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
有機・無機化学品	708,433	11.3
電子材料	479,391	32.6
機能材料その他	116,870	(-)10.1
合計	1,304,695	15.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

平成19年3月20日、当社の直江津工場セルロース製造設備にて、17名の方が負傷されるという重大な爆発火災事故が発生しました。被災されました方々、ご家族の皆様、地域の皆様、お客さまをはじめ関係する多くの方々に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心からお詫び申し上げます。

事故の原因を徹底的に究明し、再発防止に全力を挙げるとともに、二度とこのような事故を起こすことのないよう全社を挙げて安全管理の徹底に努め、信頼の回復に向けあらゆる努力を続けてまいります。

半導体シリコン事業では、現在市況は堅調ですが、大小の差はあれ、市況変動が生じる可能性があります。そのような局面に備えるため、ウエハー製造設備の減価償却期間を3年に短縮するなどの対策を行っております。

塩化ビニル事業では、世界的に需要が伸長していることから、米国シンテック社において、電解から塩化ビニル樹脂までの一貫製造工場の建設を進めております。また、オランダのシンエツPVC社においては、塩化ビニル樹脂の生産能力増強工事が昨年完了、更なる事業拡大を検討中です。なお、近年、中国において、同国の国内需要を上回る塩化ビニル樹脂製造工場の生産能力の拡大が急速に進んでいるため、世界の塩化ビニル市況への影響が懸念されます。当社は、今まで通りシンテック社を中心とし、オランダの事業を強化しながら適切な対応を取ってまいります。

シリコン事業では、幅広い需要分野を有する製品特性を生かし、新製品および新規用途の開発を進めるとともに、日本、タイ、米国他の各工場の能力増強を行い、日本国内と並行して海外での事業の拡大をめざします。

セルロース事業では、ドイツのSEタイローズ社において増強工事が昨年完了し、事業拡大を進めております。さらに、この度の直江津工場の事故に鑑み、製品毎に複数の拠点で供給できる体制をつくります。

半導体シリコン事業では、世界最大のメーカーとして拡大する全世界での需要に対応するため、300mmウエハーの早期増産とリスク分散のため国内および米国の計5箇所の生産拠点を引き続き設備増強を行っております。昨年9月の月産70万枚体制から、2007年秋を目処に生産能力月産100万枚までの増強を実施し安定供給体制を構築してまいります。さらに、200mm以下のウエハーでは、生産性向上、高品質化および差別化による競争力の強化に注力いたします。

また、ハードディスク・ドライブ向けや、家電、自動車向けなどに採用が進んでいる希土類磁石事業の拡大にも注力し、順次能力増強を図ってまいります。

合成石英製品では、液晶用大型マスク基板や光ファイバー用プリフォームの需要の変化を捉え的確な対応を行うと同時に、品質の差別化に注力いたします。

一方、依然として歴史的な高水準にある原油価格に対処すべく、製品価格の適時の是正や原料供給元の確保と分散化、原油価格高騰による経済への影響に備えた事業基盤の強化に取り組むほか、製品構成の多様化をめざしてまいります。

さらに、事業拡大のため、新規製品の研究開発と事業化に注力するとともに、収益を重視したM&Aの実施を含めた施策を実行してまいります。更に、顧客のみならず、原料供給元や加工委託先との関係を一層強化し、事業の成長基盤の構築に努めてまいります。

また、コンプライアンスや環境保全などの企業の社会的責任を果すことを企業理念とし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

「財務報告に係る内部統制」評価・監査制度開始に合わせて、内部統制推進チームにより、全社統制の更なる整備を実行してまいります。

#### 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第130回定時株主総会（以下、本総会といいます。）における承認を条件として、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針を、決定し、本総会に提出、承認されました。その概要は以下の通りです。

##### 1. 本対応方針導入に関する基本的な考え方

（「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。））

当社は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様にご委ねられるべきものであると理解しておりますが、そのためには、大規模買付行為に関する十分な情報が株主の皆様にご提供されることが重要であると考えます。

当社グループは、当社、子会社94社及び関連会社15社（平成19年3月31日現在）から構成され、「有機・無機化学製品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」を営んでおりますが、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。当社グループの経営には、これらの事業に関する幅



広い知識と豊かな経験、並びに、世界各国の顧客、従業員及び取引先などのステークホルダーとの間に築かれた関係についての十分な理解が欠かせませんが、株主の皆様にとっても、将来、実現可能な株主価値を適正にご判断なさるには、これらに関する十分な理解が必要です。当社は、株主の皆様や投資家の皆様に対して積極的なIR活動を進めておりますものの、大規模買付行為の開始時に、大規模買付者が提示する買付対価が適切か否かを株主の皆様が的確にご判断なさるためには、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

上記を勘案し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきである、という結論に至りました。また、当社は、大規模買付者からの情報を取得した後、当該大規模買付行為に対する取締役会での評価・検討を速やかに開始し、独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の見解を聴取しつつ慎重な議論を重ねたうえで意見を形成し公表いたします。一方、大規模買付行為の中には、株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断されるものもあり得ますことから、このような買付行為に対しては、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会が適切と考える方策をとることも必要であると考えます。

以上の基本方針を実現するため、当社取締役会は、本対応方針（「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」。詳細は後記の2.～4.をご参照下さい。）を導入することといたしました。

## 2. 大規模買付ルールの内容

当社が設定する「事前の情報提供に関するルール」（以下「大規模買付ルール」といいます。）の骨子は、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供し、②大規模買付行為は、当社取締役会による一定の評価・検討期間の経過後にのみ開始される、というものです。

### (1) 本必要情報の提供

大規模買付者には、まず、大規模買付行為の開始前に、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び開始する大規模買付行為の内容並びに大規模買付ルールに従う旨の意向を明示した書面を提出いただくこととします。当社は、当該書面の受領後10営業日以内に、大規模買付者に対して、当初提供いただくべき本必要情報のリストを交付いたします。なお、当初提供していただいた情報を詳細に検討したうえで、当該情報だけでは十分ではないと認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的な情報提供を要求いたします。

### (2) 評価・検討期間の設定

次に、当社取締役会は、大規模買付行為に関する評価・検討の難易度に応じて、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価・検討期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価・検討期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価・検討期間中、当社取締役会は独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の意見を聴取しつつ、本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

## 3. 大規模買付行為が実施された場合の対応

### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値を守るため、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

### (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値の保護のために、適切と考える方策をとることがあります。これは、大規模買付行為に対し、当社取締役会として例外的に対応するものであります。

### (3) 特別委員会の設置及びその構成

本対応方針の運用に係る取締役会の恣意的な判断を排除し、判断の公正さを担保するための機関として、特別委員会を設置します。本対応方針では、上記3. (1)及び3. (2)において、対抗措置発動にかかる客観的な要件を定めておりますが、上記3. (1)に記載の対抗措置をとる場合、並びに、3. (2)に記載の例外的対応をとる場合など、本対応方針の運用に関する重要な判断にあたっては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役、並びに、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、経営経験豊富な企業経験者など社外有識者の中から選任いたします。

### 4. 本対応方針の有効期限等

本対応方針の有効期限は、平成20年6月開催予定の当社第131回定時株主総会終結の時までとし、当該時点以降も本対応方針を継続する場合は、当社株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件といたします。また、本対応方針の有効期限の前であっても、株主の皆様の共同の利益向上等の観点から当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

### 5. 本対応方針が基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

#### (1) 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールとして、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に係る必要かつ十分な情報の提供を事前に行うべきこと、及び、当該大規模買付行為は取締役会評価・検討期間の経過後にのみ開始されるべきことを定め、これらを遵守しない大規模買付者に対しては当社取締役会が対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

一方、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合でも、大規模買付行為が株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

以上のとおり、本対応方針は、1.に記載の基本方針を実現するためのものであり、基本方針の内容に沿ったものであります。

#### (2) 本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様に委ねられるべきものであるとの認識を踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為に対する応否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の提供を受ける機会を確保することを目的としつつ、株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される大規模買付行為に対しては、当社取締役会として適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。よって、本対応方針は、株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、決してこれを損なうものではありません。

また、本対応方針の導入・継続は、当社株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件としており、その有効期間は、平成20年6月開催予定の当社第131回定時株主総会終結の時までの約1年間となっておりますことから、本対応方針は株主の皆様のご意思を十分に反映することができるものであると考えます。

#### (3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記5. (2)に記載のとおり、本対応方針は株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、その導入・継続は、当社取締役会の判断のみではできず、株主の皆様の承認を要することとなっております。

また、本対応方針では、当社取締役会による対抗措置発動に係る要件が客観的に定められ、事前に公表されております。さらに、本対応方針では、当社取締役会による大規模買付行為に関する評価、検討、交渉、意見形成等に際しては、独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の意見を聴取することとされており、また、対抗措置の発動に際しては、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、当社取締役会はその判断を最大限に尊重することとされております。

以上のとおり、本対応方針には当社役員の恣意的な判断を排除するための仕組みが内包されておりますことから、当社役員の地位の維持を目的として対抗措置が発動されることはありません。

## 4【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減を図っております。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

### ① 経済動向および製品市況による影響

当社グループ製品の主要な市場がある国及び地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、主要製品の中には、世界的な需給環境により大きな価格変動が起きるものもあります。当社グループは事業の多角化・グローバル化等によってそのリスクをヘッジしておりますが、製品の需要が減少あるいは価格競争が激化した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### ② 為替相場の変動による影響

平成19年3月期の当社グループ連結売上高の海外売上高比率は69%となっており、今後も高い水準で推移するものと思われま。在外連結子会社等の財務諸表項目の円換算額は、為替相場に左右され、大幅な変動が生じた場合、当社グループ全体の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、外国通貨建て取引についても、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、同様な可能性があります。

### ③ 自然災害・事故災害の影響

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行っています。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を被った場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の改変は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 資材等の調達

当社グループの生産活動には、種々の原材料を使用しており、原材料ソースの多様化により安定的な調達に努めておりますが、これらについて供給の逼迫や遅延、また、それに伴う価格上昇等が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥ 新製品の開発

当社グループの主要販売先の一つであるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速であり、当社では常に技術革新に対応できる最先端の材料開発に努めております。しかしながら、当社グループが業界と市場の変化に的確に対応できなかった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦ 環境問題について

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法律、規制を遵守するとともに、地球温暖化防止に向けた省エネルギーや環境影響物質の排出抑制に積極的に取り組んでおります。しかしながら、環境に関する規制が予測を超えて厳しくなり、大きな新たな設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### ⑧ 製造物責任

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術提携契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容	契約期間
信越化学工業株式会社 (当社)	ダウ・コーニング・コ ーポレーション (米国)	平成17年1月1日	シリコン製品の製造・使 用・販売に関する特許実施 権を相互に許諾している。	発効日から平成 21年12月31日ま で
信越化学工業株式会社 (当社)	株式会社NEOMAX (日本)	平成18年3月29日	希土類磁石の製造・使用・ 販売に関する発明の実施権 の許諾を得ている。	発効日から平成 26年7月8日ま で

(注) 株式会社NEOMAXは、平成19年4月1日付で日立金属株式会社を存続会社とし、株式会社NEOMAXを消滅会社とする合併を行いました。が、契約内容は日立金属株式会社そのまま引き継がれております。

### (2) 合弁事業契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容
信越化学工業株式会社 (当社)	ゼネラル・エレクトリッ ク・カンパニー (米国)	平成13年2月6日	タイにおけるシリコンモノマーの製造 会社としてアジアシリコンズモノマー Limitedを合弁にて設立し運営する旨の 契約。 なお、当社の出資比率は、50% (間接所 有) である。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、現有事業分野の研究では国際競争力を強化し、技術・品質・コストでトップを目指すこと、新規事業分野では独自技術を追求し、早期事業化を目指すことを研究開発の基本方針として、計画的、効率的かつ迅速な研究開発を行っております。

当社グループの主な研究拠点は、当社の6研究所即ち塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、シリコン電子材料技術研究所（群馬県）、精密機能材料研究所（群馬県）、合成技術研究所（新潟県）、新機能材料技術研究所（新潟県）および磁性材料研究所（福井県）、ならびに信越ポリマー（株）の研究開発センター（埼玉県）、信越半導体（株）の半導体磯部研究所（群馬県）と半導体白河研究所（福島県）、ドイツのSEタイロース社などです。

### （1）有機・無機化学品事業

塩化ビニルに関する研究は塩ビ・高分子材料研究所で行っております。同研究所は、米国、欧州にも展開する塩化ビニル事業での世界の研究センターとしての役割を担っております。シリコンに関する研究はシリコン電子材料技術研究所を主に一部合成技術研究所でも実施しております。セルロース誘導体に関する研究は合成技術研究所及びドイツSEタイロース社で行っております。信越ポリマー（株）では、塩化ビニル、シリコンなどの加工技術の開発を行っております。

### （2）電子材料事業

半導体シリコンに関する研究は信越半導体（株）の2つの研究所で実施され、需要の急伸している300mmウエハーの生産技術の向上、更なる品質の向上に取り組んでおります。また、低消費電力化、高スピード化が求められるMPU、SoC（システム・オン・チップ）に対応した薄膜SOIウエハーをはじめとして、高機能ウエハーの開発を行っております。化合物半導体では、超高輝度4元系（AlInGaP）のLED用エピタキシャルウエハーの販売を開始し、高い評価を得ておりますが、更なる高輝度化を目指した新製品の開発を進めております。今後、屋外ディスプレイおよび車載ランプのLED化、液晶用バックライト等として大きな成長が見込まれます。

電子産業用有機材料はシリコン電子材料技術研究所で、電子産業用希土類磁石は磁性材料研究所で研究が行われております。また、半導体製造プロセスで使用されるKrFおよびArFエキシマ用フォトレジストは新機能材料技術研究所で開発され、現在はArFエキシマ用フォトレジストの量産体制を整備し、順調な出荷が続いております。ArF液浸用の出荷体制も整備しつつあり、次世代の二重露光、EUV、EB用の開発も同時に全力で取り組んでおります。

### （3）機能材料その他事業

合成石英製品のうち、光ファイバー用プリフォームは精密機能材料研究所、半導体用フォトマスク基板や液晶用大型フォトマスク基板は合成技術研究所が担当しております。酸化物単結晶及び超高純度窒化ホウ素に関する研究は精密機能材料研究所が担当しております。光ファイバー用プリフォームでは、世界トップレベルの品質、コストを維持向上すべく、その技術開発に鋭意取り組んでおり、光アイソレータ等の光部品の開発と併せて、光通信分野で積極的な研究開発を進めております。レア・アース、一般用希土類磁石は磁性材料研究所で研究を実施しております。また、液状フッ素ゴムの開発はシリコン電子材料技術研究所で行われており、自動車や航空機、電子部品での需要が伸びております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は41,737百万円であります。このなかには、複数事業部門に関する研究および現有事業に関連を持たない研究も多数含まれていることから、事業部門別の研究開発費は記載しておりません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日（以下「当期」という。））の当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の売上高は1兆3,047億円、営業利益2,410億円、経常利益2,470億円、当期純利益1,540億円となり、いずれも前連結会計年度（以下「前期」という。）を上回り、過去最高となりました。

売上高及び営業利益につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績」に記載した通り、海外の塩化ビニル事業および国内外の半導体シリコン事業などを中心とした収益拡大に加え、当社グループ各社が、製造コストの合理化を引き続き推進したことなどから、増収・増益となりました。

純営業外損益につきましては、金融収支の改善や持分法投資利益の大幅増加などにより、60億円の利益となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて1,887億円増加し、1兆8,600億円となりました。流動資産は、好調な営業活動に伴い、現金・預金、売上債権が増加し、前期末に比べ1,365億円増加の1兆635億円となりました。固定資産は、満期が1年を超える債券等が減少したものの、旺盛な設備投資による有形固定資産の増加に伴い、前期末に比べ522億円増加の7,965億円となりました。

一方、当期末負債合計額は、前期末に比べ363億円増加し、4,997億円となりました。借入金や社債は返済・償還により減少したものの、設備投資に伴い未払金が増加したことや、好調な営業活動に伴い仕入債務が増加した事が主な要因です。

また、当期末純資産の部は、当期純利益1,540億円など、利益剰余金の増加により、1兆3,603億円となりました。この結果、自己資本比率は70.2%から0.8ポイント増加し、71.0%となり、1株当たり純資産は、前期に比べ334円86銭増加し、3,065円80銭となりました。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,045億円となり、前期末に比べ307億円増加しました。

税金等調整前当期純利益、減価償却費が前期を上回ったため、営業活動による資金の増加は、前期を上回る2,725億円となりました。一方、半導体シリコン製造設備増強ほか設備投資等による支払などにより、投資活動による資金の減少は1,852億円となりました。また、社債の償還、借入金の返済などにより、財務活動による資金の減少は618億円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は有機・無機化学品事業、電子材料事業、機能材料その他事業全体で210,613百万円の設備投資を実施いたしました。

有機・無機化学品事業においては、塩化ビニル、セルロースを中心に94,148百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、シンテック社、シンエツPVC社における塩化ビニル製造設備の増設、SEタイローズ社におけるセルロース製造設備の増設であります。

電子材料事業においては、半導体シリコンを中心に105,619百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、信越半導体㈱、シンエツハンドウタイアメリカ社における半導体シリコン300mmウェハー製造設備の増設であります。

機能材料その他事業においては、10,956百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金にて充當いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直江津工場 (新潟県 上越市)	有機・無機化学品 電子材料 機能材料その他	セルロース誘導体製造設備 か性ソーダ製造設備 フォトリソグラフィ製造設備 合成石英製造設備ほか	10,582	16,852	1,910 (1,053)	1,756	31,101	619
武生工場 (福井県 越前市)	有機・無機化学品 電子材料 機能材料その他	シリコン製造設備 電子産業用希土類磁石製造設備 一般用希土類磁石製造設備 レア・アース製造設備ほか	5,122	11,477	3,510 (404)	973	21,083	352
群馬事業所 (群馬県 安中市)	有機・無機化学品	シリコン製造設備ほか	12,251	10,754	6,451 (787)	3,287	32,745	818
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	有機・無機化学品 機能材料その他	塩化ビニル製造設備 合成石英製造設備ほか	5,806	6,032	5,900 (488)	173	17,912	173

##### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
信越半導体㈱	磯部工場 (群馬県 安中市)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	6,586	4,102	2,044 (133)	668	13,402	539
信越半導体㈱	武生工場 (福井県 越前市)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	2,888	2,575	64 (7)	189	5,717	134
信越半導体㈱	白河工場 (福島県 西白河郡 西郷村)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	27,910	18,033	3,787 (526)	5,148	54,880	608
信越ポリマー㈱	東京工場 (埼玉県 さいたま 市)	有機・無機 化学品	樹脂製品製造設 備	1,816	1,402	3,970 (76)	496	7,685	210

## (3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シンテックINC.	フリーポー ト工場ほか (米国)	有機・無機 化学品	塩化ビニル 製造設備	1,791	36,083	11,581 (20,545)	61,399	110,855	293
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	本社工場 ほか (マレーシア)	電子材料	半導体シリコン 加工設備	5,644	10,758	2,002 (260)	1,450	19,856	1,604
シンエツハンドウ タイアメリカINC.	本社工場 (米国)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	37,053	19,163	715 (546)	4,485	61,417	742
シンエツハンドウ タイヨーロッパ LTD.	本社工場 (英国)	電子材料	半導体シリコン 加工設備	17,790	2,374	572 (437)	1,854	22,591	474
シンエツシリコー ンズオブアメリカ INC.	本社工場 ほか(米国)	有機・無機 化学品	シリコーン 製造設備	2,781	3,247	893 (395)	216	7,139	77
シンエツPVC B. V.	ロッテルダ ム工場ほか (オランダ)	有機・無機 化学品	塩化ビニル 製造設備	2,068	14,947	— (107)	3	17,020	197
SE タイローズ GmbH & Co. KG	本社工場 (ドイツ)	有機・無機 化学品	セルローズ誘導 体製造設備	2,592	15,162	— (63)	1,246	19,002	464

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
2. シンエツPVC B. V. 及びSE タイローズ GmbH & Co. KGの土地は、すべて賃借しております。
3. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメン トの名称	設備の内容	リース料 (百万円)
信越半導体㈱	白河工場(福島県 西白河郡西郷村)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	年間リース料 3,365

4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っております。現時点における大型プロジェクトとして、塩化ビニル、半導体シリコン等の製造設備の増強を行っておりますが、投資地域、金額などの詳細は、計画の進展に従い決定しております。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

期末時点における当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、2,000~2,500億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、下記の金額は、上記プロジェクトの一部を含んでおります。

事業の種類別セグメン トの名称	平成19年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
有機・無機化学品	80,000	塩化ビニル製造設備、シリコーン製造設備、その他有機・無機化学品製造設備の増強・更新	自己資金
電子材料	110,000	半導体シリコン製造設備、その他電子材料製造設備の増強・更新	自己資金
機能材料その他	10,000	機能材料製造設備の増強・更新	自己資金
合計	200,000	—	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	432,106,693	432,106,693	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 (株)名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	432,106,693	432,106,693	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

## ① 平成15年6月27日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	720(注)	690(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,100	1株当たり 4,100
新株予約権の行使期間	自平成15年6月27日 至平成20年3月31日	自平成15年6月27日 至平成20年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,100 資本組入額 2,050	発行価格 4,100 資本組入額 2,050
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

② 平成16年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,705(注)	1,665(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,500	166,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,957	1株当たり 3,957
新株予約権の行使期間	自平成16年7月5日 至平成21年3月31日	自平成16年7月5日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,957 資本組入額 1,979	発行価格 3,957 資本組入額 1,979
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

③ 平成17年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,995(注)	3,550(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399,500	355,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,244	1株当たり 4,244
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成22年3月31日	自平成17年6月29日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,244 資本組入額 2,122	発行価格 4,244 資本組入額 2,122
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法にに基づき発行した新株予約権

④ 平成18年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,298 ※1	7,007 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	729,800	700,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 6,560	1株当たり 6,560
新株予約権の行使期間	自平成18年7月13日 至平成23年3月31日	自平成18年7月13日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,560 資本組入額 ※2	発行価格 6,560 資本組入額 ※2
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

※2 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の条件  
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年4月1日 ～平成15年3月31日	12	422,567	12	110,271	11	111,633
平成15年4月1日 ～平成16年3月31日	230	422,798	221	110,493	220	111,854
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	7,320	430,118	7,020	117,513	7,012	118,867
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	1,987	432,106	1,906	119,419	1,904	120,771
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771

(注) 上記の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式の数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	305	81	506	709	19	44,133	45,753	—
所有株式数 (単元)	—	2,325,198	106,439	133,018	1,509,076	629	243,252	4,317,612	345,493
所有株式数の 割合(%)	—	53.85	2.47	3.08	34.96	0.01	5.63	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,470,973株のうち14,709単元は「個人その他」の欄に、73株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33単元及び50株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	42,763	9.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	36,078	8.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	23,150	5.36
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	17,077	3.95
(株)八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	11,790	2.73
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	11,529	2.67
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3-7-3	10,077	2.33
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX351 ボストン, マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,859	1.82
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,095	1.64
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX351 ボストン, マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,489	1.27
計	—	172,912	40.02

(注) 平成18年11月15日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成18年10月31日現在、同社グループ6社で24,811千株(株券等保有割合5.74%)を保有している旨、また、平成19年1月19日付でモルガン・スタンレー証券株式会社から提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成19年1月15日現在、同社グループ4社で7,701千株(株券等保有割合1.78%)を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,470,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 430,290,300	4,302,903	—
単元未満株式	普通株式 345,493	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	432,106,693	—	—
総株主の議決権	—	4,302,903	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株 (議決権の数33個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
信越化学工業株 式会社	東京都千代田区大手 町二丁目6番1号	1,470,900	—	1,470,900	0.34
計	—	1,470,900	—	1,470,900	0.34

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。制度の内容は、以下のとおりであります。

[旧商法によるもの]

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、各々の定時株主総会において、特別決議されたものであります。

① 平成15年6月27日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名 当社従業員 51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	684,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額	4,100円 ※1
新株予約権の行使期間	平成15年6月27日から平成20年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を記載しております。新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権発行の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げております。

4,100円は、新株予約権発行の日（平成15年6月27日）の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。

ハ 次の各期間について、平成15年6月27日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成15年6月27日から平成16年3月31日まで 50%

平成16年4月1日から平成20年3月31日まで 100%

ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

② 平成16年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社従業員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	642,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額	3,957円 ※1
新株予約権の行使期間	平成16年7月5日から平成21年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を記載しております。新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権発行の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げております。

3,957円は、新株予約権発行の日（平成16年7月5日）の属する月の前月（平成16年6月）の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。

ハ 次の各期間について、平成16年7月5日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成16年7月5日から平成17年3月31日まで 50%

平成17年4月1日から平成21年3月31日まで 100%

ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

③ 平成17年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	767,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額	4,244円 ※1
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日から平成22年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を記載しております。新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権発行の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げております。

4,244円は、新株予約権発行の日（平成17年6月29日）の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。

ハ 次の各期間について、平成17年6月29日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成17年6月29日から平成18年3月31日まで 50%

平成18年4月1日から平成22年3月31日まで 100%

ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

[会社法によるもの]

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、各々の定時株主総会において、特別決議されたものであります。

① 平成18年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	786,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額	6,560円 ※1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から平成23年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

6,560円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（平成18年7月12日）の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日（平成18年7月13日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。
  - ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。
  - ハ 次の各期間について、平成18年7月13日以降に行行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成18年7月13日から平成19年3月31日まで	50%
平成19年4月1日から平成23年3月31日まで	100%
  - ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の条件  
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

② 平成19年6月28日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 20名 当社従業員 54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	915,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額	8,949円 ※1
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から平成24年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

8,949円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（平成19年6月28日）の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日（平成19年7月2日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。
  - ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。
  - ハ 次の各期間について、平成19年7月2日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成19年7月2日から平成20年3月31日まで	50%
平成20年4月1日から平成24年3月31日まで	100%
  - ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の条件  
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年7月12日) での決議状況 (取得期間 平成18年7月13日～平成18年8月21日)	900,000	5,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	770,000	4,993,098,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	130,000	806,902,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	14.4	13.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	14.4	13.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	13,537	97,001,680
当期間における取得自己株式	1,720	13,142,790

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使に伴い交付した取得自己株式)	777,700	3,396,871,900	138,700	716,790,000
(会社法第194条の規定 (単元未満株主による単元未満株式売渡請求) に基づき売り渡した取得自己株式)	832	5,999,840	106	817,560
保有自己株式数	1,470,973	—	133,887	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づき売り渡した取得自己株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と企業体質の強化を基本とし、出来るだけ配当水準を高めることによって、成果を株主の皆様へ還元していきたいと考えております。

この方針に沿いまして、第130期の期末配当金につきましては、先に行いました中間配当金（1株につき25円）より20円増額し、1株につき45円といたしました。これにより、当期の年間配当金は前期の35円に対して倍増の1株につき70円で、「第1〔企業の概況〕1〔主要な経営指標等の推移〕(2)提出会社の経営指標等」に記載の通り、配当性向は59.0%（前期33.6%）となりました。

内部留保金につきましては、設備投資、研究開発投資、事業買収などに充当し、国際的な競争力の強化と今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努力しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年10月23日 取締役会決議	10,754	25.00
平成19年6月28日 定時株主総会決議	19,378	45.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	5,630	4,980	4,780	7,040	8,170
最低（円）	3,400	3,390	3,550	3,710	5,380

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	8,170	7,780	8,070	8,170	8,000	7,400
最低（円）	7,510	7,190	7,320	7,620	7,190	6,880

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		金川 千尋	大正15年3月15日	昭和37年2月 当社入社 昭和45年12月 海外事業本部長 昭和50年1月 取締役 昭和51年8月 常務取締役 昭和53年3月 シンテック INC. 取締役社長 (現任) 昭和54年1月 専務取締役 昭和58年8月 代表取締役副社長 平成2年8月 代表取締役社長 (現任)	(注)3	56
専務取締役	総務・人事関係担当 電子材料事業本部長	森 俊三	昭和12年6月27日	昭和38年9月 当社入社 昭和60年5月 信越エンジニアリング(株)取締役 昭和63年5月 同常務取締役 平成4年1月 武生工場長 平成4年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 電子材料事業本部長 (現任) 平成10年6月 専務取締役 (現任)	(注)3	11
専務取締役	精密材料事業・技術・資材関係担当	秋谷 文男	昭和15年10月20日	昭和39年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長 平成10年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 (現任) 平成16年6月 信越半導体(株)代表取締役社長 (現任)	(注)3	5
専務取締役	社長室・広報・経理・法務関係担当	斉藤 恭彦	昭和30年12月5日	昭和53年4月 当社入社 平成10年3月 シリカプロダクツINC. 取締役社長 (現任) 平成11年12月 シンエツPVC B.V. 取締役 (現任) 平成13年6月 取締役 平成14年6月 常務取締役 平成16年4月 信越半導体(株)代表取締役副社長 (現任) シンエツハンドウタイアメリカ Inc. 取締役社長 (現任) 平成17年6月 専務取締役 (現任)	(注)4	7
常務取締役	企業開発部長	三木 良英	昭和16年3月21日	昭和38年4月 当社入社 平成4年6月 国際事業本部副本部長 平成8年6月 取締役 平成13年6月 常務取締役 (現任) 平成16年11月 企業開発部長 (現任)	(注)3	10
常務取締役	環境保安・業務監査関係担当	幅田 紀一	昭和16年3月21日	昭和38年4月 当社入社 平成4年8月 群馬事業所長代理 松井田工場長 平成8年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 (現任)	(注)3	5
常務取締役	シリコン電子材料技術研究所長 研究特許部長 新規製品部長	小野 義昭	昭和19年1月1日	昭和42年7月 当社入社 平成12年6月 シリコン電子材料技術研究所長 (現任) 平成15年6月 取締役 研究特許部長 (現任) 平成16年11月 新規製品部長 (現任) 平成17年6月 常務取締役 (現任)	(注)4	5
常務取締役	シリコン事業本部長 国際事業本部長	高杉 晃司	昭和16年8月21日	昭和35年3月 当社入社 平成13年12月 国際事業本部長 (現任) 平成17年6月 取締役 平成19年6月 常務取締役 (現任) シリコン事業本部長 (現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		フランク・ピーター・ポポフ	昭和10年10月27日	平成4年12月 ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー取締役会長 平成13年1月 当社顧問 シンテックINC. 取締役(現任) 平成13年6月 取締役(現任)	(注)4	58
取締役		河野 俊二	昭和2年8月1日	平成8年6月 東京海上火災保険㈱代表取締役会長 平成13年6月 同相談役 平成15年6月 取締役(現任) 平成16年10月 東京海上日動火災保険㈱相談役(現任)	(注)4	6
取締役		金子 昌資	昭和14年3月2日	平成13年10月 ㈱日興コーディアルグループ代表取締役会長兼社長 平成17年6月 ㈱日興コーディアルグループ取締役兼執行役会長 平成18年6月 取締役(現任)	(注)3	5
取締役		宮崎 毅	昭和6年12月16日	平成10年6月 三菱倉庫㈱代表取締役会長 平成15年6月 同相談役(現任) 平成16年8月 信越半導体㈱監査役 平成19年6月 取締役(現任)	(注)4	—
取締役	新機能材料技術研究所長 新機能材料部長	石原 俊信	昭和22年9月8日	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 新機能材料技術研究所長(現任) 取締役(現任) 平成16年11月 新機能材料部長(現任)	(注)4	5
取締役	塩ビ事業本部長	宮島 正紀	昭和22年2月8日	昭和46年7月 当社入社 平成9年5月 精密材料事業部精密材料部長 平成13年6月 取締役(現任) 平成14年11月 塩ビ事業本部長(現任)	(注)4	5
取締役	有機合成事業部長	中村 敦	昭和16年1月20日	昭和40年4月 当社入社 平成13年12月 有機合成事業部長(現任) 平成14年6月 取締役(現任)	(注)3	5
取締役		荒井 文男	昭和33年9月15日	昭和56年4月 当社入社 平成15年3月 シンエツPVC B.V. 取締役社長(現任) 平成16年1月 SEタイローズ GmbH & Co. KG 取締役社長(現任) 平成16年6月 取締役(現任)	(注)3	5
取締役	経理部長	笠原 俊幸	昭和26年5月7日	昭和45年3月 当社入社 平成13年12月 経理部長(現任) 平成17年6月 取締役(現任)	(注)4	3
取締役	半導体事業関係担当	小根澤 英徳	昭和27年2月27日	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 信越半導体㈱取締役 平成16年8月 同常務取締役(現任) 平成17年6月 取締役(現任)	(注)4	3
取締役	半導体事業部業務部長	轟 正彦	昭和28年5月16日	昭和51年4月 当社入社 平成13年1月 半導体事業部業務部長(現任) 平成16年4月 信越半導体㈱取締役(現任) 平成18年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役	社長室長 広報部長	中村 健	昭和26年5月27日	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 広報部長(現任) 平成17年7月 社長室長(現任) 平成19年6月 取締役(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岡田 理	昭和12年8月21日	昭和36年4月 当社入社 昭和63年6月 信越半導体㈱取締役 平成5年6月 同常務取締役 平成7年6月 同専務取締役 平成11年6月 同代表取締役副社長 平成13年6月 同顧問 平成15年6月 常勤監査役(現任)	(注)7	5
監査役		渡瀬 昌彦	昭和8年11月20日	昭和32年4月 当社入社 平成3年10月 法務部長 平成9年6月 常勤監査役 平成16年6月 監査役(現任)	(注)7	3
監査役		福井 琢	昭和36年8月24日	昭和62年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 柏木総合法律事務所入所 平成8年8月 同事務所パートナー(現任) 平成16年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授(現任) 平成17年6月 監査役(現任)	(注)5	—
監査役		小坂 義人	昭和30年7月13日	昭和59年12月 税理士登録 昭和62年1月 千葉・小坂会計事務所パートナー(現任) 平成2年3月 公認会計士登録 平成3年4月 アクタス監査法人(現 太陽A S G監査法人)代表社員(現任) 平成18年6月 監査役(現任)	(注)6	0
監査役		永野 紀吉	昭和15年11月29日	平成16年12月 ㈱ジャスダック証券取引所代表取締役会長兼社長 平成17年6月 同最高顧問(現任) 平成18年6月 同経営諮問会議議長 平成19年6月 監査役(現任)	(注)7	—
計						219

(注) 1. 取締役フランク・ピーター・ポポフ、河野俊二、金子昌資及び宮崎 毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役福井 琢、小坂義人及び永野紀吉 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は継続的に企業価値を高めることを第一とする、株主重視の経営を基本方針としております。この方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備するとともに、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主・投資家に対する積極的で適時・的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

(会社の機関の内容及び内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況)

当社は監査役制度を採用しており、平成19年3月31日現在、取締役は18名（内、社外取締役3名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）であります（同年6月28日から、取締役は20名（内、社外取締役4名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）となりました。）。業務執行についての検討・決定機関としては、常務委員会と取締役会があり、重要事項の審議・決定を行っております。

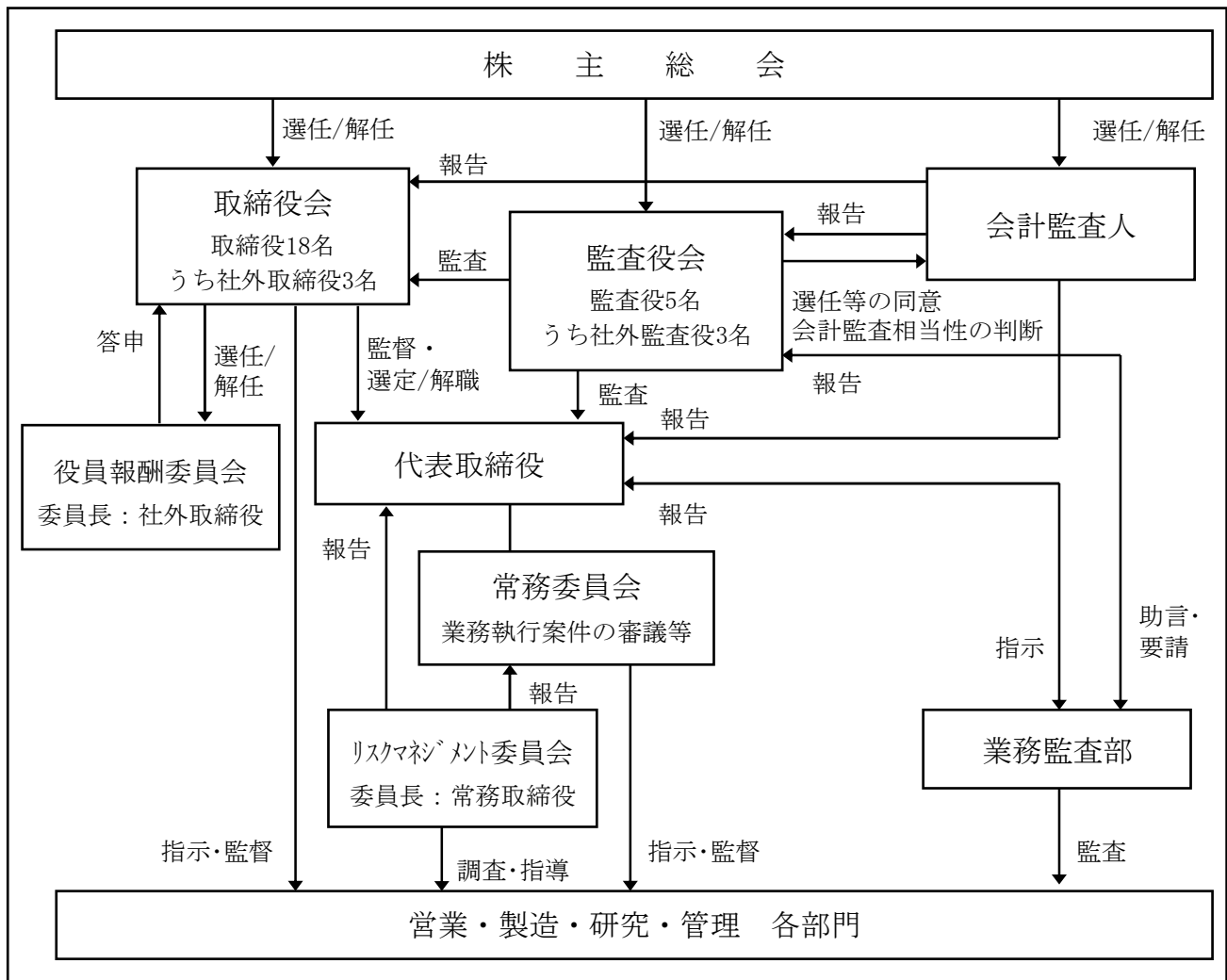
また、社外取締役として、米国ダウ・ケミカル社元CEOのフランク・ピーター・ポポフ氏、東京海上日動火災保険㈱相談役の河野俊二氏、㈱日興コーディアルグループ元取締役兼執行役会長の金子昌資氏の3氏を迎え、独立した立場からの監視・監督のみならず、企業経営全般についての助言を頂いております。更に、平成19年6月28日から、三菱倉庫㈱相談役の宮崎 毅氏を社外取締役として迎えております。また、役員報酬の審査・評価については、フランク・ピーター・ポポフ氏を委員長とする役員報酬委員会が行っております。

一方、監査役は、社内重要会議への出席のほか、重要書類の閲覧などを通じて業務執行に対する監査を行っております。更に、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を随時求め、適宜その調査に立会い、また、情報交換、意見交換を年数回行っております。監査役に専任のスタッフは配置されておきませんが、業務監査部門などが事務局としてスタッフ業務を務めております。

内部監査については、業務監査部（部員 4名）並びに個々の監査内容に係る部門が内部監査を実施しております。法令違反行為等の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス相談室を設け、コンプライアンス相談・通報制度を運用するほか、適切な方法によりコンプライアンス教育を実施しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努めております。

子会社における業務については、業務監査部並びに個々の監査内容に関する部門が、必要に応じて子会社の内部監査部門と協同して、当該子会社の内部監査を実施しております。また、当社及び主要子会社の常勤監査役等からなる監査役連絡会及びグループ監査役連絡会を設け、さらに、当社常勤監査役は他の監査役（社外監査役を含む）とともに、関連会社会議、関連会社社長会に出席するなどの方法により、情報収集を図っております。

リスク管理体制については、関連諸規程を整備するとともに、業務執行に伴い発生する可能性のあるリスクの発見と未然防止等を図るため、リスクマネジメント委員会が、横断的な活動を推進しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、情報交換及び適切なリスク管理の確保に努めております。



※ 上記の図表は、平成19年3月31日現在の状況を表示しております。

(会計監査の状況)

業務を執行した公認会計士の氏名  
みずぬ監査法人 (旧 中央青山監査法人)

氏名等		継続監査年数
指定社員 業務執行社員	公認会計士 轟 茂道	2年
指定社員 業務執行社員	公認会計士 向出勇治	1年
指定社員 業務執行社員	公認会計士 市川亮悟	1年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、会計士補 10名、その他の監査従事者 18名、合計 43名

監査法人原会計事務所

氏名等			継続監査年数
業務執行社員	公認会計士	利穂忠一	—
業務執行社員	公認会計士	横田純二	—

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

(注) 中央青山監査法人(平成18年9月1日付で「みすず監査法人」に名称変更)は、同年7月1日付で会計監査人を退任し、監査法人原会計事務所が、同年7月4日付で一時会計監査人に就任しました。また、みすず監査法人は、同年9月5日付で一時会計監査人に就任し、監査法人原会計事務所は、同年9月29日付で一時会計監査人を退任しました。このため、両監査法人の監査業務に係る人員を記載しております。なお、平成19年6月28日開催の当社第130回定時株主総会において「新日本監査法人」を会計監査人とする旨決議しております。

(社外取締役及び社外監査役との利害関係)

社外監査役岡崎真雄氏は、平成18年6月28日までニッセイ同和損害保険株式会社の代表取締役名誉会長を兼務しておりました。当社は同社との間で損害保険の付保を行っておりますが、同社での定型的な取引であり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

(役員報酬等の内容)

①取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)	摘 要
取締役	18	805 ※1	うち社外役員 6名 126百万円
監査役	5	96 ※2	
合 計	23	901	

(注) ※1 株主総会決議に基づく、報酬及び役員賞与の合計額であります。上記のほか、平成18年7月12日の取締役会決議に基づき、取締役17名に対しストックオプションとしての新株予約権394百万円(うち社外取締役2名 47百万円)を付与いたしました。なお、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与を含む)は含んでおりません。

※2 株主総会決議に基づく、報酬、役員賞与及び退職慰労金の合計額であります。

②監査報酬等の内容

イ. みすず監査法人

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 50百万円(うち、当社41百万円、連結子会社8百万円)

上記以外の業務に基づく報酬等の額 2百万円(当社)

ロ. 監査法人原会計事務所

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 21百万円(うち、当社1百万円、連結子会社20百万円)

上記以外の業務に基づく報酬等はありません。

(注) ロ. に記載の額は、当社の一時会計監査人に在任した期間に係るものであります。



(取締役の定数)

当社の取締役の定数は18名以内とする旨、定款に定めておりましたが、平成19年6月28日開催の当社第130回定時株主総会において、定款の一部変更を行い、22名以内とする旨、定めました。

(取締役の選任の要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

1. 取締役会の決議で機動的な自己株式の取得ができるよう、定款に定めております。
2. 取締役会の決議で中間配当ができるよう、定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）及び前事業年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）及び当事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずほ監査法人となりました。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		262,145		296,851	
2 受取手形及び売掛金	※8	277,874		315,710	
3 有価証券		178,555		207,178	
4 たな卸資産		147,367		169,177	
5 繰延税金資産		34,103		40,693	
6 その他		32,175		39,875	
貸倒引当金		(-) 5,233		(-) 5,988	
流動資産合計		926,987	55.5	1,063,499	57.2
II 固定資産					
1 有形固定資産	※2,5				
(1)建物及び構築物		158,298		174,413	
(2)機械装置及び運搬具		208,213		217,685	
(3)土地		57,237		62,221	
(4)建設仮勘定		34,524		79,351	
(5)その他		10,509		11,735	
有形固定資産計		468,783		545,408	
2 無形固定資産					
(1)連結調整勘定		18,870		—	
(2)のれん		—		23,077	
(3)その他		6,477		2,887	
無形固定資産計		25,347		25,964	
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券	※1	216,227		176,150	
(2)長期貸付金		1,029		1,062	
(3)繰延税金資産		13,267		26,259	
(4)その他	※1	19,662		21,673	
貸倒引当金		(-) 25		(-) 22	
投資その他の資産計		250,162		225,123	
固定資産合計		744,293	44.5	796,496	42.8
資産合計		1,671,280	100.0	1,859,995	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※8	132,673		155,463	
2 短期借入金	※5	18,168		24,490	
3 一年以内償還社債		8,000		—	
4 未払法人税等		47,259		59,962	
5 未払費用		77,314		85,378	
6 賞与引当金		2,454		2,756	
7 役員賞与引当金		—		520	
8 その他	※8	67,019		104,322	
流動負債合計		352,889	21.1	432,893	23.3
II 固定負債					
1 社債		8,000		—	
2 長期借入金	※5	49,670		20,652	
3 繰延税金負債		40,734		28,817	
4 退職給付引当金		10,397		10,943	
5 その他		1,689		6,373	
固定負債合計		110,491	6.6	66,786	3.6
負債合計		463,381	27.7	499,680	26.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		34,219	2.1	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※6	119,419	7.2	—	—
II 資本剰余金		128,178	7.7	—	—
III 利益剰余金		882,412	52.8	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		38,599	2.3	—	—
V 為替換算調整勘定		11,369	0.6	—	—
VI 自己株式	※7	(-) 6,300	(-)0.4	—	—
資本合計		1,173,679	70.2	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		1,671,280	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	119,419	6.4
2 資本剰余金		—	—	128,177	6.9
3 利益剰余金		—	—	1,017,260	54.7
4 自己株式		—	—	(-) 7,560	(-)0.4
株主資本合計		—	—	1,257,297	67.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		—	—	29,173	1.6
2 為替換算調整勘定		—	—	33,773	1.8
評価・換算差額等合計		—	—	62,946	3.4
III 新株予約権		—	—	663	0.0
IV 少数株主持分		—	—	39,407	2.1
純資産合計		—	—	1,360,315	73.1
負債純資産合計		—	—	1,859,995	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,127,915	100.0		1,304,695	100.0
II 売上原価	※2		831,333	73.7		933,199	71.5
売上総利益			296,582	26.3		371,496	28.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		111,262	9.9		130,467	10.0
営業利益			185,320	16.4		241,028	18.5
IV 営業外収益							
受取利息		5,572			8,545		
受取配当金		1,199			1,112		
有価証券売却益		17			—		
持分法による投資利益		3,995			8,085		
その他		2,122	12,906	1.2	2,875	20,618	1.5
V 営業外費用							
支払利息		2,706			2,572		
固定資産除却損		1,225			2,903		
たな卸資産処分損		546			1,580		
為替差損		6,055			4,689		
その他		2,652	13,186	1.2	2,883	14,629	1.1
経常利益			185,040	16.4		247,018	18.9
税金等調整前当期純利益			185,040	16.4		247,018	18.9
法人税、住民税及び事業税		82,639			113,213		
法人税等調整額		(-) 16,714	65,924	5.8	(-) 25,286	87,927	6.7
少数株主利益			4,070	0.4		5,080	0.4
当期純利益			115,045	10.2		154,010	11.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			126,274
II 資本剰余金増加高			
転換社債の転換		1,904	1,904
III 資本剰余金期末残高			128,178
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			780,198
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		115,045	
連結子会社増加による 増加高		9	115,054
III 利益剰余金減少高			
配当金		11,792	
役員賞与		351	
(うち監査役賞与)		(19)	
自己株式処分差損		109	
海外連結子会社の会計基準 変更に伴う減少高		586	12,840
IV 利益剰余金期末残高			882,412

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	119,419	128,178	882,412	(-)6,300	1,123,711
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			(-)18,290		(-)18,290
利益処分による役員賞与			(-)485		(-)485
当期純利益			154,010		154,010
自己株式の取得				(-)5,090	(-)5,090
自己株式の処分			(-)386	3,830	3,443
その他		(-)1			(-)1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	(-)1	134,847	(-)1,260	133,586
平成19年3月31日 残高 (百万円)	119,419	128,177	1,017,260	(-)7,560	1,257,297

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	38,599	11,369	49,968	-	34,219	1,207,898
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						(-)18,290
利益処分による役員賞与						(-)485
当期純利益						154,010
自己株式の取得						(-)5,090
自己株式の処分						3,443
その他						(-)1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	(-)9,425	22,403	12,978	663	5,187	18,830
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	(-)9,425	22,403	12,978	663	5,187	152,416
平成19年3月31日 残高 (百万円)	29,173	33,773	62,946	663	39,407	1,360,315



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		185,040	247,018
減価償却費		111,637	138,462
退職給付引当金の増減額 (マイナスは減少)		1,948	275
有価証券売却損益		(-) 4	107
投資有価証券評価損		119	333
受取利息及び受取配当金		(-) 6,771	(-) 9,658
支払利息		2,706	2,572
為替差損益		(-) 27	1,061
持分法による投資利益		(-) 3,995	(-) 8,085
売上債権の増減額 (マイナスは増加)		(-) 30,505	(-) 31,018
たな卸資産の増減額 (マイナスは増加)		(-) 7,797	(-) 18,416
仕入債務の増減額 (マイナスは減少)		21,671	30,805
その他		14,368	9,114
小計		288,389	362,571
利息及び配当金の受取額		6,612	13,323
利息の支払額		(-) 2,809	(-) 2,633
法人税等の支払額		(-) 71,600	(-) 100,772
営業活動によるキャッシュ・フロー		220,592	272,488

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		(-) 5,266	(-) 94,674
有価証券の償還による収入		114	81,020
有形固定資産の取得による支出		(-) 126,661	(-) 185,593
有形固定資産の売却による収入		1,351	232
無形固定資産の取得による支出		(-) 1,045	(-) 1,999
無形固定資産の売却による収入		6	-
投資有価証券の取得による支出		(-) 52,708	(-) 5,655
投資有価証券の売却による収入		14,552	831
投資有価証券の償還による収入		32,517	29,484
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		-	(-) 19
貸付けによる支出		(-) 31	(-) 103
貸付金の回収による収入		3,187	514
その他		(-) 4,829	(-) 9,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		(-) 138,813	(-) 185,183
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (マイナスは減少)		(-) 17,717	(-) 3,614
長期借入れによる収入		5,738	6,242
長期借入金の返済による支出		(-) 9,392	(-) 27,803
社債の償還による支出		(-) 13,209	(-) 16,000
自己株式の取得による支出		(-) 1,454	(-) 5,090
自己株式の売却による収入		6,131	3,402
配当金の支払額		(-) 11,792	(-) 18,290
少数株主への配当金の支払額		(-) 799	(-) 614
その他		-	(-) 65
財務活動によるキャッシュ・フロー		(-) 42,496	(-) 61,833
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		16,607	5,197
V 現金及び現金同等物の増減額		55,890	30,669
VI 現金及び現金同等物の期首残高		317,733	373,863
VII 連結範囲の変更による現金及び現金同等物の増減額		239	-
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	373,863	404,532

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち68社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>なお、従来、非連結子会社であったシンエツポリマーハンガリー Kft. を重要性の観点から当期より連結の範囲に含めました。</p> <p>子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。</p> <p>これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみてもいずれも少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>子会社のうち68社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>なお、従来、非連結子会社であったシンエツポリマーシンガポールPTE. LTD.、信越聚合物（香港）有限公司を重要性の観点から当期より連結の範囲に含めました。また、前連結会計年度において連結子会社に含まれておりました信葉ホームサービス(株)は株式の売却による持分減少により、S. E. H. アメリカFSCは清算されたので連結の範囲から除外しました。</p> <p>子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。</p> <p>これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみてもいずれも少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す7社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社 7社 三益半導体工業(株) 信越石英(株) 鹿島塩ビモノマー(株) その他 4社</p> <p>なお、三益半導体工業(株)は、株式取得による持分の増加により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>持分法の適用から除外した非連結子会社（シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか）及び関連会社（(株)タツノ化学ほか）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す7社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社 7社 三益半導体工業(株) 信越石英(株) 鹿島塩ビモノマー(株) その他 4社</p> <p>持分法の適用から除外した非連結子会社（シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか）及び関連会社（(株)タツノ化学ほか）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる5社のうち、4社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社については2月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりであります。</p> <p>12月31日 シンテックINC.、シンエツ ハンドウタイアメリカINC. ほか 38社</p> <p>2月末日 直江津電子工業(株)、日信化学工業(株)ほか5社</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりであります。</p> <p>12月31日 シンテックINC.、シンエツ ハンドウタイアメリカINC. ほか 39社</p> <p>2月末日 長野電子工業(株)、直江津電子工業(株)、ほか5社</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 2～20年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、海外連結子会社の半導体シリコン製造設備は耐用年数を10年として、また、国内連結子会社の半導体シリコン製造設備のうち結晶設備は耐用年数を7年として減価償却を行ってまいりましたが、最近の事業構造の急速な変化による設備陳腐化の状況を勘案し、当連結会計年度において、耐用年数を5年に変更致しました。この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の耐用年数によった場合と比較して9,957百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,505百万円減少しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 一部の連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>従来、半導体シリコン製造設備は耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、ウェハの高品質化に伴う激しい技術革新に対応するため、当連結会計年度において、耐用年数を主として3年に変更致しました。この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の耐用年数によった場合と比較して23,875百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,405百万円減少しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 資金調達に伴う金利取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。</p>	<p>④ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性の評価 ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性の評価 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。	—————
7. のれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日からおおむね3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより営業外費用「その他」が365百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ520百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,320,244百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ704百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>



表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、無形固定資産「連結調整勘定」としておりましたもの、及び「その他」に含めておりました「営業権」は、当連結会計年度において「のれん」と表示しております。</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>58,944百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産の「その他」 (出資金)</td> <td>400</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	58,944百万円	投資その他の資産の「その他」 (出資金)	400	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>67,452百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産の「その他」 (出資金)</td> <td>389</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	67,452百万円	投資その他の資産の「その他」 (出資金)	389																																				
投資有価証券(株式)	58,944百万円																																												
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	400																																												
投資有価証券(株式)	67,452百万円																																												
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	389																																												
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,009,857百万円</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,126,523百万円</p>																																												
<p>3. 受取手形割引高 152百万円</p>	<p>—————</p>																																												
<p>4. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>明和地所株式会社(手付金等)</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金ほか)</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>279</td> </tr> </table> <p>連結子会社が発行する社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>無担保社債</td> <td>11,000百万円</td> </tr> </table>	明和地所株式会社(手付金等)	122百万円	従業員(住宅資金ほか)	157	合計	279	無担保社債	11,000百万円	<p>4. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>従業員(住宅資金ほか)</td> <td>119百万円</td> </tr> </table> <p>連結子会社が発行する社債及び借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>無担保社債</td> <td>14,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>8,000</td> </tr> </table>	従業員(住宅資金ほか)	119百万円	無担保社債	14,000百万円	借入金	8,000																														
明和地所株式会社(手付金等)	122百万円																																												
従業員(住宅資金ほか)	157																																												
合計	279																																												
無担保社債	11,000百万円																																												
従業員(住宅資金ほか)	119百万円																																												
無担保社債	14,000百万円																																												
借入金	8,000																																												
<p>※5. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">担保資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>16,184百万円 (15,151百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>42,437 (42,437)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,923 (3,873)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,065 (1,065)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[有形固定資産その他]</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,611 (62,528)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,465百万円 (1,465百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,007 (1,007)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,473 (2,473)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	担保資産		建物及び構築物	16,184百万円 (15,151百万円)	機械装置及び運搬具	42,437 (42,437)	土地	3,923 (3,873)	その他	1,065 (1,065)	[有形固定資産その他]		合計	63,611 (62,528)	担保付債務		短期借入金	1,465百万円 (1,465百万円)	長期借入金	1,007 (1,007)	合計	2,473 (2,473)	<p>※5. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">担保資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7,306百万円 (7,306百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>20,743 (20,743)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,414 (3,414)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>764 (764)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[有形固定資産その他]</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,228 (32,228)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>782百万円 (782百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>222 (222)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,005 (1,005)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	担保資産		建物及び構築物	7,306百万円 (7,306百万円)	機械装置及び運搬具	20,743 (20,743)	土地	3,414 (3,414)	その他	764 (764)	[有形固定資産その他]		合計	32,228 (32,228)	担保付債務		短期借入金	782百万円 (782百万円)	長期借入金	222 (222)	合計	1,005 (1,005)
担保資産																																													
建物及び構築物	16,184百万円 (15,151百万円)																																												
機械装置及び運搬具	42,437 (42,437)																																												
土地	3,923 (3,873)																																												
その他	1,065 (1,065)																																												
[有形固定資産その他]																																													
合計	63,611 (62,528)																																												
担保付債務																																													
短期借入金	1,465百万円 (1,465百万円)																																												
長期借入金	1,007 (1,007)																																												
合計	2,473 (2,473)																																												
担保資産																																													
建物及び構築物	7,306百万円 (7,306百万円)																																												
機械装置及び運搬具	20,743 (20,743)																																												
土地	3,414 (3,414)																																												
その他	764 (764)																																												
[有形固定資産その他]																																													
合計	32,228 (32,228)																																												
担保付債務																																													
短期借入金	782百万円 (782百万円)																																												
長期借入金	222 (222)																																												
合計	1,005 (1,005)																																												
<p>※6. 当社の発行済株式総数は、普通株式432,106,693株であります。</p>	<p>—————</p>																																												
<p>※7. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,465,968株であります。</p>	<p>—————</p>																																												
<p>—————</p>	<p>※8. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>3,303百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,509</td> </tr> <tr> <td>設備工事支払手形 (その他流動負債)</td> <td>16</td> </tr> </table>	受取手形	3,303百万円	支払手形	2,509	設備工事支払手形 (その他流動負債)	16																																						
受取手形	3,303百万円																																												
支払手形	2,509																																												
設備工事支払手形 (その他流動負債)	16																																												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 301 774 585"> <tr> <td>発送費</td> <td>30,367百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>17,827</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,648</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>15,103</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付引当金繰入額</td> <td>119)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>270</td> </tr> </table>	発送費	30,367百万円	給料手当	17,827	賞与引当金繰入額	982	退職給付引当金繰入額	584	減価償却費	1,648	技術研究費	15,103	（うち退職給付引当金繰入額	119)	貸倒引当金繰入額	270	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="874 301 1417 622"> <tr> <td>発送費</td> <td>33,884百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>20,262</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,687</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,579</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>18,764</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付引当金繰入額</td> <td>203)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>883</td> </tr> </table>	発送費	33,884百万円	給料手当	20,262	賞与引当金繰入額	1,687	役員賞与引当金繰入額	520	退職給付引当金繰入額	520	減価償却費	1,579	技術研究費	18,764	（うち退職給付引当金繰入額	203)	貸倒引当金繰入額	883
発送費	30,367百万円																																		
給料手当	17,827																																		
賞与引当金繰入額	982																																		
退職給付引当金繰入額	584																																		
減価償却費	1,648																																		
技術研究費	15,103																																		
（うち退職給付引当金繰入額	119)																																		
貸倒引当金繰入額	270																																		
発送費	33,884百万円																																		
給料手当	20,262																																		
賞与引当金繰入額	1,687																																		
役員賞与引当金繰入額	520																																		
退職給付引当金繰入額	520																																		
減価償却費	1,579																																		
技術研究費	18,764																																		
（うち退職給付引当金繰入額	203)																																		
貸倒引当金繰入額	883																																		
<p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、32,003百万円であります。</p>	<p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、41,737百万円であります。</p>																																		

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	432,106,693	—	—	432,106,693
合計	432,106,693	—	—	432,106,693
自己株式				
普通株式(注)	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973
合計	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加783,537株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得770,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加13,537株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少778,532株は、ストック・オプションの行使による減少777,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少832株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			—			529
連結子会社	—			—			133
合計				—			663

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,536百万円	17円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日 (注)
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	10,754百万円	25円00銭	平成18年9月30日	平成18年11月20日

(注)「効力発生日」には、支払開始日を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,378百万円	利益剰余金	45円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 百万円 現金及び預金勘定 262,145 有価証券勘定 178,555 預入期間がおおむね3カ月を超え る定期預金 (一) 8,927 株式及び満期日または償還日まで の期間がおおむね3カ月を超える (一) 57,908 コマーシャルペーパー、債券等 現金及び現金同等物 373,863	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 百万円 現金及び預金勘定 296,851 有価証券勘定 207,178 預入期間がおおむね3カ月を超え る定期預金 (一) 20,821 株式及び満期日または償還日まで の期間がおおむね3カ月を超える (一) 78,676 コマーシャルペーパー、債券等 現金及び現金同等物 404,532
2. 重要な非資金取引の内容 百万円 転換社債の転換による資本金増 加額 1,906 転換社債の転換による資本準備 金増加額 1,904 転換による転換社債減少額 3,810	—————

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">327</td> <td style="text-align: center;">194</td> <td style="text-align: center;">132</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,577</td> <td style="text-align: center;">1,014</td> <td style="text-align: center;">562</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,904</td> <td style="text-align: center;">1,209</td> <td style="text-align: center;">695</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	327	194	132	その他	1,577	1,014	562	合計	1,904	1,209	695	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">268</td> <td style="text-align: center;">163</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,736</td> <td style="text-align: center;">784</td> <td style="text-align: center;">951</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,004</td> <td style="text-align: center;">948</td> <td style="text-align: center;">1,056</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	268	163	105	その他	1,736	784	951	合計	2,004	948	1,056
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	327	194	132																														
その他	1,577	1,014	562																														
合計	1,904	1,209	695																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	268	163	105																														
その他	1,736	784	951																														
合計	2,004	948	1,056																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">695</td> </tr> </table>	1年内	308百万円	1年超	386	合計	695	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">695</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,056</td> </tr> </table>	1年内	360百万円	1年超	695	合計	1,056																				
1年内	308百万円																																
1年超	386																																
合計	695																																
1年内	360百万円																																
1年超	695																																
合計	1,056																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> </table>	支払リース料	373百万円	減価償却費相当額	373	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">391</td> </tr> </table>	支払リース料	391百万円	減価償却費相当額	391																								
支払リース料	373百万円																																
減価償却費相当額	373																																
支払リース料	391百万円																																
減価償却費相当額	391																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料	未経過リース料																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,435百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,911</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,347</td> </tr> </table>	1年内	4,435百万円	1年超	3,911	合計	8,347	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,808百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,145</td> </tr> </table>	1年内	2,808百万円	1年超	2,336	合計	5,145																				
1年内	4,435百万円																																
1年超	3,911																																
合計	8,347																																
1年内	2,808百万円																																
1年超	2,336																																
合計	5,145																																

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	0	0	0
	(2)社債	17,704	17,711	7
	(3)その他	5,803	5,803	0
	小計	23,507	23,515	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,723	1,713	(-) 10
	(2)社債	23,413	23,238	(-) 175
	(3)その他	14,217	14,179	(-) 38
	小計	39,355	39,131	(-) 224
合計		62,862	62,646	(-) 216

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	29,345	93,903	64,558	
	(2)債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		(3)その他	—	—	—
	小計	29,345	93,903	64,558	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	247	236	(-) 11	
	(2)債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		(3)その他	—	—	—
	小計	247	236	(-) 11	
合計		29,593	94,139	64,546	

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
非上場の外国債券	12,475	12,475	—
売却理由	連結子会社において余資運用方法を見直したことに伴い、売却したものであります。		

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	0
非上場の外国債券	31,573
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	58,944
(3) その他有価証券	
非上場株式	2,380
非上場の外国債券	141,692
その他	3,188

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理により評価損119百万円を計上いたしました。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	118,827	717	257
社債	12,709	10,612	—
その他	44,918	47,511	—
(2) その他	2,043	794	346
合計	178,499	59,636	604



Ⅱ 当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	0	0	0
	(2) 社債	19,103	19,107	4
	(3) その他	2,999	3,001	2
	小計	22,102	22,109	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	2,101	2,090	(-) 11
	(2) 社債	43,326	43,252	(-) 73
	(3) その他	12,193	12,181	(-) 12
	小計	57,621	57,524	(-) 96
合計		79,723	79,633	(-) 90

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,205	77,891	48,685	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		(3) その他	—	—	—
	小計	29,205	77,891	48,685	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	374	300	(-) 74	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		(3) その他	—	—	—
	小計	374	300	(-) 74	
合計		29,580	78,192	48,611	

(注) 当連結会計年度において、減損処理により評価損8百万円を計上いたしました。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場の外国債券	23,000
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	67,452
(3) その他有価証券	
非上場株式	3,503
非上場の外国債券	127,272
その他	4,185

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理により評価損324百万円を計上いたしました。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	128,383	990	—
社債	41,187	4,000	—
その他	34,309	21,124	—
(2) その他	2,959	144	739
合計	206,839	26,260	739

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社グループ（当社及び連結子会社）は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替先物予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動時、保有する一部の債券の運用利回りを確保するためや、変動金利借入の支払利息変動リスクを回避するため、固定金利と変動金利を交換することにより金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。金利スワップまたは通貨スワップを利用した借入金・社債等の金利変動リスクまたは為替相場の変動リスクの回避・低減、また、通貨オプションを利用した外貨建仕入債務の為替相場の変動リスクの低減を行っております。ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>当社グループの利用するデリバティブ取引は、将来の為替変動及び金利変動に伴う市場価格変動リスクを有しておりますが、全て実体のある取引に対応させており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行っておりませんので、これらのリスクは重要なものではありません。また、取引の相手が契約不履行に陥る信用リスクも有しておりますが、取引相手は当社の主要借入先または高格付金融機関に限定しており、信用リスクもほとんどないと判断しております。</p> <p>当社グループでは経営陣の承認を得たデリバティブ取引に関する管理規程を設けており、管理方針、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、報告体制等デリバティブ取引の執行及び管理は明文化された規程に則って行われております。</p> <p>デリバティブ取引の執行及び管理はグループ各社経理担当役員の管理のもと各社経理担当部内で行われます。各社の経理担当部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時各社の経理担当部長及び経理担当役員に報告されます。特に必要と認められる場合には随時各社経営陣にポジション状況等を報告します。</p>	<p>当社グループ（当社及び連結子会社）は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替先物予約取引および通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動時、保有する一部の債券の運用利回りを確保するためや、変動金利借入の支払利息変動リスクを回避するため、固定金利と変動金利を交換することにより金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。金利スワップまたは通貨スワップを利用した貸付金・借入金等の金利変動リスクまたは為替相場の変動リスクの回避・低減を行っております。ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>当社グループの利用するデリバティブ取引は、将来の為替変動及び金利変動に伴う市場価格変動リスクを有しておりますが、全て実体のある取引に対応させており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行っておりませんので、これらのリスクは重要なものではありません。また、取引の相手が契約不履行に陥る信用リスクも有しておりますが、取引相手は当社の主要借入先または高格付金融機関に限定しており、信用リスクもほとんどないと判断しております。</p> <p>当社グループでは経営陣の承認を得たデリバティブ取引に関する管理規程を設けており、管理方針、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、報告体制等デリバティブ取引の執行及び管理は明文化された規程に則って行われております。</p> <p>デリバティブ取引の執行及び管理はグループ各社経理担当役員の管理のもと各社経理担当部内で行われます。各社の経理担当部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時各社の経理担当部長及び経理担当役員に報告されます。特に必要と認められる場合には随時各社経営陣にポジション状況等を報告します。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	135,096	—	139,805	(-) 4,708	171,652	—	175,679	(-) 4,027
	ユーロ	1,738	—	1,759	(-) 20	725	111	709	15
	買建								
	米ドル	2,720	—	2,672	(-) 48	4,189	—	4,190	1
	オプション取引								
	買建								
	米ドル	216	—	8	8	—	—	—	—
	スワップ取引								
受取円・支払タイ パーツ	3,709	3,709	(-) 185	(-) 185	3,709	1,293	(-) 777	(-) 777	
受取円・支払ドル	780	577	(-) 44	(-) 44	577	386	(-) 40	(-) 40	
受取円・支払ポン ド	—	—	—	—	13,764	13,764	(-) 734	(-) 734	
合計	—	—	—	(-) 4,999	—	—	—	(-) 5,562	

(注) 1. 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	スワップ取引								
	受取変動・支払固定	11,856	1,856	(-) 26	(-) 26	4,856	642	7	7
	支払変動・受取固定	10,223	131	12	12	131	52	(-) 1	(-) 1
合計	22,079	1,987	(-) 13	(-) 13	4,987	694	6	6	

(注) 1. 時価の算定方法 金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度と確定給付型の適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社では確定拠出型の制度のほかに確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	(-) 30,131 百万円	(-) 31,909 百万円
ロ. 年金資産	22,751	23,886
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	(-) 7,379	(-) 8,023
ニ. 未認識数理計算上の差異	(-) 580	(-) 197
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注) 1	(-) 743	(-) 614
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	(-) 8,703	(-) 8,835
ト. 前払年金費用 (投資その他の資産「その他」)	1,694	2,108
チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	(-) 10,397	(-) 10,943

(注) 1. 当社及び一部の連結子会社では当連結会計年度以前において適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 勤務費用 (注) 1	2,510 百万円	2,480 百万円
ロ. 利息費用	1,003	1,008
ハ. 期待運用収益	(-) 777	(-) 884
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	(-) 777	(-) 666
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	(-) 150	(-) 83
ヘ. その他 (注) 2	1,579	1,680
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,388	3,536

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ヘ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、発 生時から費用処理しておりま す。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として5年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、発 生した連結会計年度から費用処 理してあります。)	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

I 提出会社(信越化学工業(株))

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 570百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年6月27日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの	平成15年6月27日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの	平成16年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社従業員 54名	当社取締役 15名 当社従業員 51名	当社取締役 14名 当社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 698,000株	普通株式 684,000株	普通株式 642,000株
付与日	平成14年9月3日	平成15年6月27日	平成16年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成14年9月3日から 平成19年3月31日まで	平成15年6月27日から 平成20年3月31日まで	平成16年7月5日から 平成21年3月31日まで

	平成17年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの	平成18年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 47名	当社取締役 17名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 767,000株	普通株式 786,000株
付与日	平成17年6月29日	平成18年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成17年6月29日から 平成22年3月31日まで	平成18年7月13日から 平成23年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成14年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	249,400	180,500	287,000
権利確定	—	—	—
権利行使	249,400	108,500	116,500
失効	—	—	—
未行使残	—	72,000	170,500

	平成17年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	786,000
失効	—	—
権利確定	—	786,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	646,600	—
権利確定	—	786,000
権利行使	247,100	56,200
失効	—	—
未行使残	399,500	729,800

## ② 単価情報

	平成14年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
権利行使価格 (円)	4,305	4,100	3,957
行使時平均株価 (円)	6,837.50	7,268.30	7,522.57
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
権利行使価格 (円)	4,244	6,560
行使時平均株価 (円)	7,357.32	7,861.81
付与日における公正な評価単価 (円)	—	726

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年6月29日開催の当社定時株主総会に基づくストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの
株価変動性（注）1	18.89%
予想残存期間（注）2	2.53年
予想配当（注）3	50円／株
無リスク利率（注）4	0.93%

（注）1. 2年6ヶ月（平成16年1月から平成18年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年5月15日に公表の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。



当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

Ⅱ 連結子会社（信越ポリマー（株））

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 133百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年6月27日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの	平成15年6月27日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの	平成16年6月29日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 16名	同社取締役 10名 同社使用人 15名	同社取締役 10名 同社使用人 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 410,000株	普通株式 410,000株	普通株式 410,000株
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成14年10月1日から 平成19年9月30日まで	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで

	平成17年6月29日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの	平成18年6月29日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 8名	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 400,000株	普通株式 415,000株
付与日	平成17年8月1日	平成18年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成14年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,000	183,000	410,000
権利確定	—	—	—
権利行使	30,000	75,000	91,000
失効	—	—	—
未行使残	5,000	108,000	319,000

	平成17年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	415,000
失効	—	—
権利確定	—	415,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	400,000	—
権利確定	—	415,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	400,000	415,000

## ② 単価情報

	平成14年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
権利行使価格 (円)	465	613	663
行使時平均株価 (円)	1,554.59	1,664.37	1,608.40
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
権利行使価格 (円)	937	1,838
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	322

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年6月29日開催の同社定時株主総会に基づくストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年6月29日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの
株価変動性（注）1	28.815%
予想残存期間（注）2	2.73年
予想配当（注）3	12円／株
無リスク利率（注）4	0.79%

（注）1. 2年9ヶ月（平成15年12月から平成18年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績（平成17年9月中間配当金6円、平成18年3月期末配当金6円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成18年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	15,881	28,541
取引価格未精算額	6,943	7,450
補修工事費用	5,139	6,949
未実現利益	4,631	4,463
賞与引当金損金算入限度超過額	3,943	4,429
未払事業税	3,248	3,678
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,614	3,636
税務上の繰越欠損金	1,667	1,231
その他	21,294	25,207
繰延税金資産小計	66,365	85,589
評価性引当額	(-) 4,339	(-) 4,217
繰延税金資産合計	62,026	81,371
繰延税金負債		
減価償却費	24,248	19,998
その他有価証券評価差額金	25,939	19,545
特別償却準備金	2,245	809
その他	2,965	2,883
繰延税金負債合計	55,398	43,237
繰延税金資産の純額	6,627	38,134

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成18年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)
	百万円	百万円
流動資産－繰延税金資産	34,103	40,693
固定資産－繰延税金資産	13,267	26,259
流動負債－その他	(-) 9	(-) 1
固定負債－繰延税金負債	(-) 40,734	(-) 28,817

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成18年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)
	%	%
当社の法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異	(-) 3.4	(-) 2.7
試験研究費等の税額控除	(-) 0.9	(-) 1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(-) 0.5	(-) 0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
その他	(-) 0.2	(-) 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	35.6

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

	有機・無機 化学品事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能材料 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	636,491	361,452	129,970	1,127,915	—	1,127,915
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,502	3,567	59,691	72,761	(72,761)	—
計	645,994	365,020	189,662	1,200,677	(72,761)	1,127,915
営業費用	549,822	299,744	165,639	1,015,207	(72,611)	942,595
営業利益	96,171	65,275	24,022	185,470	(149)	185,320
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	664,380	516,974	165,224	1,346,580	324,700	1,671,280
減価償却費	27,666	75,815	8,360	111,843	(205)	111,637
資本的支出	46,241	65,656	8,353	120,251	(443)	119,808

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	有機・無機 化学品事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能材料 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	708,433	479,391	116,870	1,304,695	—	1,304,695
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,724	3,023	93,652	108,400	(108,400)	—
計	720,158	482,414	210,522	1,413,096	(108,400)	1,304,695
営業費用	613,471	375,767	182,918	1,172,158	(108,491)	1,063,666
営業利益	106,686	106,647	27,604	240,938	90	241,028
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	772,308	629,196	198,690	1,600,194	259,801	1,859,995
減価償却費	28,797	101,405	8,473	138,676	(213)	138,462
資本的支出	94,148	105,619	10,956	210,724	(111)	210,613

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の種類・販売市場等を考慮し、「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の3事業に区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品及び商品

事業区分	主要製品及び商品名
有機・無機化学品	塩化ビニル樹脂、シリコン、メタノール、クロロメタン、セルロース誘導体、 か性ソーダ、金属珪素、ポパール
電子材料	半導体シリコン、電子産業用有機材料、電子産業用希土類磁石、フォトレジスト製品
機能材料その他	合成石英製品、酸化物単結晶、レア・アース、希土類磁石、液状フッ素エラストマー、 技術・プラント輸出、商品の輸出入、建設・修繕、情報処理ほかサービス

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度360,148百万円、当連結会計年度309,306百万円であり、その主なものは親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

4. 会計処理の方法の変更

（当連結会計年度）

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の営業費用はそれぞれ270百万円、163百万円、86百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の営業費用はそれぞれ475百万円、132百万円、96百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

5. 追加情報

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)（追加情報）」に記載のとおり、当連結会計年度において、半導体シリコン製造設備の一部の耐用年数を短縮致しました。この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合と比較して、当連結会計年度の「電子材料事業」の減価償却費は、9,957百万円増加しております。また、営業費用は9,505百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)（追加情報）」に記載のとおり、当連結会計年度において、半導体シリコン製造設備の耐用年数を5年から主として3年に短縮致しました。この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合と比較して、当連結会計年度の「電子材料事業」の減価償却費は、23,875百万円増加しております。また、営業費用は22,405百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	574,447	287,477	130,027	135,963	1,127,915	—	1,127,915
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	184,832	23,198	61,736	676	270,444	(270,444)	—
計	759,280	310,675	191,764	136,640	1,398,360	(270,444)	1,127,915
営業費用	620,501	284,078	182,164	126,767	1,213,512	(270,916)	942,595
営業利益	138,778	26,596	9,600	9,872	184,847	472	185,320
II. 資産	807,041	362,520	151,300	131,265	1,452,127	219,153	1,671,280

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	639,900	313,302	186,521	164,971	1,304,695	—	1,304,695
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	244,411	38,996	64,946	836	349,190	(349,190)	—
計	884,312	352,298	251,467	165,808	1,653,886	(349,190)	1,304,695
営業費用	709,156	314,015	236,212	154,857	1,414,242	(350,575)	1,063,666
営業利益	175,155	38,283	15,254	10,950	239,644	1,384	241,028
II. 資産	962,147	421,474	182,256	154,403	1,720,281	139,714	1,859,995

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米：米国

アジア・オセアニア：マレーシア、シンガポール、大韓民国、台湾、タイ、オーストラリア

欧州：英国、オランダ、ドイツ

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度360,148百万円、当連結会計年度309,306百万円であり、その主なものは親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

4. 会計処理の方法の変更

（当連結会計年度）

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「日本」の営業費用は520百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「日本」の営業費用は704百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

## 5. 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度において、半導体シリコン製造設備の一部の耐用年数を短縮致しました。この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」、「北米」、「アジア・オセアニア」、「欧州」の営業費用はそれぞれ1,316百万円、5,656百万円、1,381百万円、1,151百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度において、半導体シリコン製造設備の耐用年数を5年から主として3年に短縮致しました。この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」、「北米」、「アジア・オセアニア」、「欧州」の営業費用はそれぞれ13,321百万円、4,029百万円、2,954百万円、2,099百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

### 【海外売上高】

前連結会計年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
I. 海外売上高(百万円)	278,342	310,609	131,724	31,949	752,625
II. 連結売上高(百万円)					1,127,915
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	24.7	27.5	11.7	2.8	66.7

当連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
I. 海外売上高(百万円)	295,093	393,314	164,005	47,925	900,338
II. 連結売上高(百万円)					1,304,695
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.6	30.1	12.6	3.7	69.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

アジア・オセアニア：中国、台湾、大韓民国、シンガポール、タイ、マレーシア

欧州：ドイツ、フランス、ポルトガル

その他の地域：中南米、中東

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	2,730円94銭	3,065円80銭
1株当たり当期純利益金額	266円63銭	357円78銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	266円07銭	357円32銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	115,045	154,010
普通株主に帰属しない金額(百万円)	502	—
(うち利益処分にかかる役員賞与金)	(502)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	114,542	154,010
期中平均株式数(千株)	429,587	430,466
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	(-)72	(-)34
(うち支払利息等(税額相当額 控除後))(百万円)	(14)	(—)
(うち子会社新株予約権調整額 (百万円))	(-27)	(-31)
(うち関連会社転換社債調整額 (百万円))	(-58)	(-2)
普通株式増加数(千株)	636	455
(うち転換社債)(千株)	(316)	(—)
(うち新株予約権)(千株)	(319)	(455)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
信越半導体(株)	普通社債	平成9年 12月18日 ～平成16年 8月4日	(8,000) 16,000	—	0.4～2.6	無担保	平成18年 7月31日 ～平成21年 8月7日
合計		—	(8,000) 16,000	—	—	—	

(注) 1. ( ) 内の金額は一年内に償還される金額(内数表示)であります。

2. 金融機関との間に締結した債務履行引受契約に基づき、履行すべき債務を譲渡したため、償還したものととして処理しております。ただし社債権者に対する償還義務は、社債償還時まで存続するため、これを偶発債務として貸借対照表に注記しております。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,905	9,564	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,262	14,926	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,670	20,652	4.9	平成20年4月 ～平成41年3月
合計	67,838	45,143	—	—

(注) 1. 「平均利率」は期末借入金残高の加重平均により算出しております。

2. 長期借入金の当期末残高のほか、8,000百万円については、金融機関と債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したため、返済したものととして処理しております。なお、当該金額は偶発債務として貸借対照表に注記しております。

3. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,381	7,331	6,641	2,603

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			154,912		141,454	
2 受取手形	※4,7		7,816		8,967	
3 売掛金	※4		170,118		201,108	
4 有価証券			34,014		75,496	
5 商品・製品			20,518		22,114	
6 半製品			7,710		8,935	
7 原材料			13,351		15,691	
8 貯蔵品			2,861		3,418	
9 前渡金			281		296	
10 繰延税金資産			16,099		17,867	
11 短期貸付金			121		42	
12 関係会社短期貸付金			19,480		9,360	
13 未収入金	※4		35,327		35,086	
14 立替金			1,475		1,619	
15 その他			88		910	
貸倒引当金			(-) 1,170		(-) 1,860	
流動資産合計			483,007	55.3	540,510	60.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1)建物		29,294		29,945	
(2)構築物		5,894		5,665	
(3)機械及び装置		45,664		45,042	
(4)車両及び運搬具		119		125	
(5)工具器具及び備品		2,773		2,774	
(6)土地		22,285		22,392	
(7)建設仮勘定		2,574		4,622	
有形固定資産計		108,605		110,567	
2 無形固定資産					
(1)営業権		0		—	
(2)特許権		42		28	
(3)ソフトウェア		780		626	
(4)その他		17		15	
無形固定資産計		841		670	
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		134,073		90,874	
(2)関係会社株式		129,236		129,209	
(3)出資金		176		11	
(4)関係会社出資金		397		389	
(5)長期貸付金		54		45	
(6)従業員長期貸付金		25		21	
(7)関係会社長期貸付金		3,250		12,245	
(8)長期前払費用		790		89	
(9)長期性預金		10,000		10,000	
(10)その他		3,738		3,785	
貸倒引当金		(-) 10		(-) 10	
投資その他の資産計		281,732		246,663	
固定資産合計		391,179	44.7	357,902	39.8
資産合計		874,186	100.0	898,412	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※4	120,727		126,241	
2 短期借入金		11,100		18,409	
3 未払金		16,354		22,149	
4 未払費用		22,804		23,572	
5 未払法人税等		20,167		18,788	
6 前受金		203		44	
7 預り金		747		726	
8 役員賞与引当金		—		304	
9 その他		2,579		2,725	
流動負債合計		194,687	22.3	212,961	23.7
II 固定負債					
1 長期借入金		13,753		2,524	
2 繰延税金負債		17,886		9,730	
3 退職給付引当金		626		654	
4 その他		182		242	
固定負債合計		32,448	3.7	13,151	1.5
負債合計		227,135	26.0	226,112	25.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		119,419	13.7	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		120,771		—	
資本剰余金合計			120,771	13.8	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		6,778		—	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		1,746		—	
(2) 固定資産圧縮記帳積立金		2,328		—	
(3) 研究費積立金		88		—	
(4) 配当平均積立金		15		—	
(5) 土地圧縮記帳積立金		17		—	
(6) 別途積立金		327,137		—	
3 当期末処分利益		46,722		—	
利益剰余金合計			384,833	44.0	—
IV その他有価証券評価差額金			28,325	3.2	—
V 自己株式	※2		(-) 6,300	(-) 0.7	—
資本合計			647,050	74.0	—
負債及び資本合計			874,186	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	119,419	13.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	120,771	—
資本剰余金合計		—	—	120,771	13.4
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	6,778	—
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—	—	1,075	—
特定災害防止準備金		—	—	4	—
固定資産圧縮記帳積立金		—	—	2,017	—
研究費積立金		—	—	88	—
配当平均積立金		—	—	15	—
土地圧縮記帳積立金		—	—	17	—
別途積立金		—	—	351,137	—
繰越利益剰余金		—	—	55,808	—
利益剰余金合計		—	—	416,942	46.4
4 自己株式		—	—	(-)7,560	(-)0.8
株主資本合計		—	—	649,573	72.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	22,196	2.4
評価・換算差額等合計		—	—	22,196	2.4
III 新株予約権		—	—	529	0.1
純資産合計		—	—	672,299	74.8
負債純資産合計		—	—	898,412	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		582,426	100.0		697,248	100.0
II 売上原価							
1 商品・製品期首たな 卸高		18,703			20,518		
2 当期商品仕入高	※1	279,120			364,400		
3 当期製品製造原価	※1,4	197,398			212,437		
合計		495,223			597,356		
4 他勘定振替高	※2	302			569		
5 商品・製品期末たな 卸高		20,518	474,401	81.5	22,114	574,672	82.4
売上総利益			108,024	18.5		122,576	17.6
III 販売費及び一般管理費	※3,4		34,338	5.8		41,375	6.0
営業利益			73,685	12.7		81,200	11.6
IV 営業外収益							
1 受取利息	※1	399			759		
2 有価証券利息		503			658		
3 受取配当金	※1	2,979			3,719		
4 その他		669	4,552	0.8	1,455	6,593	1.0
V 営業外費用							
1 支払利息		473			438		
2 為替差損		3,789			3,754		
3 固定資産除却損		431			2,170		
4 その他		1,429	6,123	1.1	1,357	7,719	1.1
經常利益			72,115	12.4		80,075	11.5
税引前当期純利益			72,115	12.4		80,075	11.5
法人税、住民税及び事 業税		31,480			34,760		
法人税等調整額		(-) 4,430	27,050	4.7	(-) 5,770	28,990	4.2
当期純利益			45,065	7.7		51,085	7.3
前期繰越利益			9,283			—	
中間配当額			7,517			—	
自己株式処分差損			109			—	
当期末処分利益			46,722			—	



製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料費			133,423	66.9		147,867	69.0
II 労務費	※2		15,387	7.7		15,960	7.4
III 経費							
減価償却費		14,965			16,030		
その他	※2,3	35,698	50,663	25.4	34,519	50,549	23.6
当期総製造費用			199,474	100.0		214,376	100.0
期首半製品たな卸高			6,298			7,710	
合計			205,773			222,087	
他勘定振替高	※4		663			714	
期末半製品たな卸高			7,710			8,935	
当期製品製造原価			197,398			212,437	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 当社における原価計算の方法は工程別総合実際原価計算を採用しております。	1. 同左
※2. 退職給付引当金繰入額が次のとおり含まれております。 労務費 379百万円 その他(経費) 105百万円	※2. 退職給付引当金繰入額が次のとおり含まれております。 労務費 492百万円 その他(経費) 146百万円
※3. その他(経費)のうち主な内訳は、作業委託費18,186百万円であります。	※3. その他(経費)のうち主な内訳は、作業委託費17,710百万円であります。
※4. 他勘定振替高は、研究費等への振替高であります。	※4. 同左

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日決議)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期未処分利益			46,722
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		542	
固定資産圧縮記帳積立 金取崩額		181	723
合計			47,445
III 利益処分量			
配当金		7,536	
役員賞与金		299	
(うち監査役賞与金)		(8)	
任意積立金			
特別償却準備金		477	
別途積立金		24,000	32,312
IV 次期繰越利益			15,133

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(※)	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	378,055	384,833	(-)6,300	618,725	28,325	-	647,050
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				(-)18,290	(-)18,290		(-)18,290			(-)18,290
利益処分による役員賞与				(-)299	(-)299		(-)299			(-)299
当期純利益				51,085	51,085		51,085			51,085
自己株式の取得						(-)5,090	(-)5,090			(-)5,090
自己株式の処分				(-)386	(-)386	3,830	3,443			3,443
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								(-)6,129	529	(-)5,600
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	32,108	32,108	(-)1,260	30,848	(-)6,129	529	25,248
平成19年3月31日 残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	410,164	416,942	(-)7,560	649,573	22,196	529	672,299

## (※) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮記帳積立金	研究費積立金	配当平均積立金	土地圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,746	-	2,328	88	15	17	327,137	46,722	378,055
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								(-)18,290	(-)18,290
利益処分による役員賞与								(-)299	(-)299
特別償却準備金の積立	477							(-)477	-
特別償却準備金の取崩	(-)1,148							1,148	-
特定災害防止準備金の積立		4						(-)4	-
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			(-)310					310	-
別途積立金の積立							24,000	(-)24,000	-
当期純利益								51,085	51,085
自己株式の処分								(-)386	(-)386
事業年度中の変動額合計 (百万円)	(-)671	4	(-)310	-	-	-	24,000	9,086	32,108
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,075	4	2,017	88	15	17	351,137	55,808	410,164

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品・半製品 原材料・貯蔵品 総平均法による原価法 仕掛品 投下原料について歩留りの見積りにより計算評価し、半製品に計上しております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、機械及び装置のうち塩化ビニル製造設備、電解設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～31年 機械及び装置 2～10年 (2) 無形固定資産 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生した事業年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8. 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより営業外費用「その他」が316百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ304百万円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は671,769百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ570百万円減少しております。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">334,682百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">337,649百万円</p>												
<p>※2. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,465,968株であります。</p>	<p>※2. _____</p>												
<p>※3. 授権株式数 (普通株式) 1,720,000,000株 発行済株式数 (普通株式) 432,106,693株</p>	<p>※3. _____</p>												
<p>※4. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">63,568百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">28,513</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">95,033</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	63,568百万円	未収入金	28,513	支払手形及び買掛金	95,033	<p>※4. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">67,110百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">24,406</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">98,482</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	67,110百万円	未収入金	24,406	買掛金	98,482
受取手形及び売掛金	63,568百万円												
未収入金	28,513												
支払手形及び買掛金	95,033												
受取手形及び売掛金	67,110百万円												
未収入金	24,406												
買掛金	98,482												
<p>5. 下記の会社等の金融機関借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シンエツシリコーンズタイランドLtd. (外貨額 44,700,000米ドル)</td> <td style="text-align: right;">5,250百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅資金ほか)</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,355</td> </tr> </table>	シンエツシリコーンズタイランドLtd. (外貨額 44,700,000米ドル)	5,250百万円	従業員 (住宅資金ほか)	104	合計	5,355	<p>5. 下記の会社等の金融機関借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シンエツシリコーンズタイランドLtd. (外貨額 44,700,000米ドル)</td> <td style="text-align: right;">5,276百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅資金ほか)</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,355</td> </tr> </table>	シンエツシリコーンズタイランドLtd. (外貨額 44,700,000米ドル)	5,276百万円	従業員 (住宅資金ほか)	78	合計	5,355
シンエツシリコーンズタイランドLtd. (外貨額 44,700,000米ドル)	5,250百万円												
従業員 (住宅資金ほか)	104												
合計	5,355												
シンエツシリコーンズタイランドLtd. (外貨額 44,700,000米ドル)	5,276百万円												
従業員 (住宅資金ほか)	78												
合計	5,355												
<p>6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、28,217百万円であります。</p>	<p>6. _____</p>												
_____	<p>※7. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 1,448百万円</p>												



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 売上高 183,680百万円 商品仕入高及び製品製造原価 387,583 受取利息 140 受取配当金 2,119	※1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 売上高 234,998百万円 商品仕入高及び製品製造原価 490,796 受取利息 109 受取配当金 3,010
※2. 他勘定振替高は、製品の処分及び広告宣伝用無償出荷高等であります。	※2. 同左
※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費ほか販売直接費 11,204百万円 特許使用料 1,062 広告宣伝費 239 役員報酬 471 給料手当 6,626 旅費・交通費・通信費 1,051 退職給付引当金繰入額 136 減価償却費 376 技術研究費 8,140 (うち退職給付引当金繰入額 45) 委託情報処理費 795 賃借料 1,021 貸倒引当金繰入額 110  なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約37%であります。	※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費ほか販売直接費 11,820百万円 特許使用料 1,096 広告宣伝費 281 役員報酬 940 給料手当 7,130 旅費・交通費・通信費 995 役員賞与引当金繰入額 304 退職給付引当金繰入額 203 減価償却費 371 技術研究費 12,428 (うち退職給付引当金繰入額 63) 委託情報処理費 753 賃借料 1,010 貸倒引当金繰入額 690  なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約34%であります。
※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、19,796百万円であります。	※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、28,501百万円であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973
合計	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加783,537株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得770,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加13,537株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少778,532株は、ストック・オプションの行使による減少777,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少832株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	223	140	83	機械及び装置	162	124	37
車両及び運搬具	68	41	26	車両及び運搬具	75	25	49
工具器具及び備品	524	333	191	工具器具及び備品	469	164	305
ソフトウェア	103	76	26	ソフトウェア	92	53	38
合計	920	592	328	合計	799	368	431
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		155百万円		1年内		155百万円	
1年超		172		1年超		276	
合計		328		合計		431	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		176百万円		支払リース料		170百万円	
減価償却費相当額		176		減価償却費相当額		170	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。				同左			

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,221	78,752	68,530	10,221	61,858	51,636
関連会社株式	26,744	32,274	5,529	26,744	34,471	7,727

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成18年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	4,727	8,072
取引価格未清算額	5,126	6,100
補修工事費用	3,524	3,410
賞与引当金損金算入限度超過額	1,721	1,847
未払事業税	1,245	1,232
その他	6,130	7,209
繰延税金資産小計	22,476	27,872
評価性引当額	(-) 2,455	(-) 2,577
繰延税金資産合計	20,020	25,295
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,200	15,045
固定資産圧縮記帳積立金	1,455	1,367
特別償却準備金	1,139	728
土地圧縮記帳積立金	12	12
その他	-	2
繰延税金負債合計	21,808	17,157
繰延税金資産(負債)の純額	(-) 1,787	8,137

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成18年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
永久に益金に算入されない項目(受取配当金)	(-) 1.3	(-) 1.3
試験研究費等の税額控除	(-) 1.5	(-) 1.5
その他	(-) 0.1	(-) 1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	36.2

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,505円52銭	1,559円95銭
1株当たり当期純利益金額	104円21銭	118円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	104円09銭	118円55銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	45,065	51,085
普通株主に帰属しない金額(百万円)	299	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(299)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	44,766	51,085
期中平均株式数(千株)	429,587	430,466
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	14	—
(うち支払利息等(税額相当額控除後))(百万円)	(14)	—
普通株式増加数(千株)	636	455
(うち転換社債)(千株)	(316)	—
(うち新株予約権)(千株)	(319)	(455)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	12,903	17,161
		(株)八十二銀行	11,830,591	9,701
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,948	5,274
		ニッセイ同和損害保険(株)	5,904,186	4,434
		三菱倉庫(株)	1,708,000	3,424
		三井物産(株)	1,212,437	2,667
		クボタ(株)	1,840,000	1,900
		第一三共(株)	464,759	1,677
		リケンテクノス(株)	3,300,523	1,386
		ダイセル化学工業(株)	1,618,000	1,302
		三菱地所(株)	331,000	1,280
		崇越電通(股)	2,132,800	1,252
		三菱電機(株)	1,000,000	1,214
		三菱レイヨン(株)	1,524,000	1,196
		その他118銘柄	18,954,247	11,011
		計	51,840,395	64,884

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	短期社債 (4銘柄)	29,500	29,479
		利付金融債 (10銘柄)	14,190	14,195
		その他国内債 (9銘柄)	11,700	11,707
		円貨建外国債券 (7銘柄)	20,100	20,114
		小計	75,490	75,496
投資有価証券	満期保有 目的の債券	利付金融債 (1銘柄)	1,000	997
		その他国内債 (3銘柄)	4,000	4,000
		円貨建外国債券 (6銘柄)	20,100	20,127
		小計	25,100	25,124
		計	100,590	100,621

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	出資証券（6銘柄）	832
		投資事業有限責任組合等への出資（4銘柄）	12
計		844	865

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	72,510	3,337	2,460	73,386	43,441	2,025	29,945
構築物	21,546	432	39	21,938	16,273	656	5,665
機械及び装置	300,711	※1. 17,087	15,675	302,124	257,082	15,973	45,042
車両及び運搬具	959	56	67	947	822	42	125
工具器具及び備品	22,700	1,888	1,785	22,803	20,029	1,819	2,774
土地	22,285	107	—	22,392	—	—	22,392
建設仮勘定	2,574	※1. 24,958	22,909	4,622	—	—	4,622
有形固定資産計	443,288	47,868	42,939	448,217	337,649	20,516	110,567
無形固定資産							
特許権				110	82	13	28
ソフトウェア				1,776	1,149	363	626
その他				33	17	2	15
無形固定資産計				1,920	1,249	380	670
長期前払費用	2,116	35	1,309	841	751	735	89

(注) ※1. 増加主要内訳

主として有機・無機化学品、電子材料及び機能材料製造設備の増強に関するものであります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	1,180	1,870	—	※1. 1,180	1,870
役員賞与引当金	—	304	—	—	304

(注) ※1. 洗替処理による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産

① 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	7
当座預金	(-) 306
普通預金	3,176
通知預金	479
定期預金	69,881
譲渡性預金	68,200
振替貯金	17
計	141,454

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
サンケン電気(株)	1,275
(株)エスケーエレクトロニクス	1,203
凸版印刷(株)	713
アイチエレクト(株)	665
日本プラスチック工業(株)	529
諸口	4,581
計	8,967

③ 受取手形の決済期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年4月	2,594
5月	3,371
6月	926
7月	1,957
8月以降	116
計	8,967

## ④ 売掛金

相手先	金額 (百万円)
日本サムスン(株)	20,068
台湾信越半導体(股)	14,074
三菱商事(株)	13,751
信越アステック(株)	9,904
シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポール P t e . L t d .	9,197
諸口	134,111
計	201,108

## ⑤ 売掛金の当期平均回収率

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
170,118	714,883	683,892	201,108	77.3%	3.38ヵ月

(注) 当期発生高には、消費税等を含めております。

## ⑥ 商品・製品・半製品・原材料・貯蔵品

科目	内訳	金額 (百万円)
商品・製品	有機・無機化学品	14,542
	電子材料	2,065
	機能材料	5,184
	国際事業	262
	諸口	59
	計	22,114
半製品	有機化学品	5,404
	電子材料	1,760
	機能材料	1,770
	計	8,935
原材料	有機・無機化学品用	5,652
	電子材料用	5,384
	機能材料用	4,131
	諸口	521
	計	15,691
貯蔵品	包装材料ほか	3,418



⑦ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
シンエツインターナショナルヨーロッパB. V.	36,908
三益半導体工業(株)	26,744
信越ポリマー(株)	10,221
信越半導体(株)	10,000
日本酢ビ・ポパール(株)	9,836
諸口	35,497
計	129,209

b. 負債

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
信越半導体(株)	70,455
三菱化学(株)	4,654
鹿島塩ビモノマー(株)	4,392
シンテック I N C.	4,197
三山物産(株)	3,755
諸口	38,785
計	126,241

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株券については、その株数を表示した株券の9種類
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円（消費税等を含む）
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告を掲載するホームページのアドレス(URL) <a href="http://www.shinetsu.co.jp/j/index.shtml">http://www.shinetsu.co.jp/j/index.shtml</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |                         |                 |                             |                          |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 自己株券買付状況<br>報告書     | 報告期間            | 自 平成18年3月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年4月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況<br>報告書     | 報告期間            | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年4月30日 | 平成18年5月11日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況<br>報告書     | 報告期間            | 自 平成18年5月1日<br>至 平成18年5月31日 | 平成18年6月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第129期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書               |                 |                             | 平成18年7月12日<br>関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。

- |                       |      |                             |                           |
|-----------------------|------|-----------------------------|---------------------------|
| (6) 自己株券買付状況<br>報告書   | 報告期間 | 自 平成18年6月1日<br>至 平成18年6月30日 | 平成18年7月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 自己株券買付状況<br>報告書   | 報告期間 | 自 平成18年7月1日<br>至 平成18年7月31日 | 平成18年8月11日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 自己株券買付状況<br>報告書   | 報告期間 | 自 平成18年8月1日<br>至 平成18年8月31日 | 平成18年9月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 半期報告書<br>(第130期中) |      | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (10) 臨時報告書            |      |                             | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

信越化学工業株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 正明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定 盛 順 一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

信越化学工業株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川 亮悟  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

信越化学工業株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 正明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定 盛 順 一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

信越化学工業株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川 亮悟  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。